

**平成 28 (2016) 年度
自己点検・評価報告書**

**学校法人 九里学園
浦 和 大 学**

目 次

基準 1 使命・目的等	1
1-1 使命・目的及び教育目的の明確性	1
1-2 使命・目的及び教育目的の適切性	2
1-3 使命・目的及び教育目的の有効性	3
基準 2 学修と教授	8
2-1 学生の受入れ	8
2-2 教育課程及び教授方法	9
2-3 学修及び授業の支援	17
2-4 単位認定、卒業・修了認定等	19
2-5 キャリアガイダンス	21
2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック	23
2-7 学生サービス	24
2-8 教員の配置・職能開発等	27
2-9 教育環境の整備	29
基準 3 経営・管理と財務	35
3-1 経営の規律と誠実性	35
3-2 理事会の機能	36
3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ	36
3-4 コミュニケーションとガバナンス	38
3-5 業務執行体制の機能性	39
3-6 財務基盤と収支	43
3-7 会計	44
基準 4 自己点検・評価	46
4-1 自己点検・評価の適切性	46
4-2 自己点検・評価の誠実性	47
4-3 自己点検・評価の有効性	48
【参考資料】	
教員の研究活動（2015 年度）	49
教員の社会的活動（2015 年度）	63

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1 の視点》

- ① 意味・内容の具体性と明確性
- ② 簡潔な文章化

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

（事実の説明と自己評価）

学校法人九里学園（以下、本学園という。）は「実学に勤め徳を養う」を校訓としている。この校訓は本学園の創設者九里總一郎（くのり・そういちろう、1924 年～2005 年）が掲げたもので、本学園の設置するすべての学校（大学・短期大学・高等学校・中学校）の建学の精神となっている。浦和大学（以下、本学という。）も「実学に勤め徳を養う」を建学の精神とし、実学教育をもって人間形成を図ることを使命・目的としている。

『学園 40 年史』の中では、この建学の精神と使命・目的について、「実業に役立つ学問から、この世で実際に役立つ学問、または役立つ人間になること、更には世の進展に対応できる人間になる事が実学教育の基本であり目的である」と説明されている。

建学の精神と使命・目的に踏まえた本学の教育目的については、本学学則第 1 条で、次のように説明されている。

「浦和大学は、教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、『実学に勤め徳を養う』の建学の精神に基づき、社会の要請に応じて、広くかつ深く高度な専門の学芸を教授研究するとともに、幅広い知識に基づいた実学教育により、国家社会の発展に貢献しうる有為な人材を育成することを目的とする」。

さらに、本学学則第 3 条の 2 では、各学部学科の教育目的について次のように具体的に説明している。

〈総合福祉学部総合福祉学科〉

「人間理解に基づき、広く福祉に関する専門的な学術理論と技能を修得するとともに、現代の多様化する福祉需要に対応するため、医療・保健・福祉の包括的連携を視野に入れた実務能力の高い総合福祉を担う人材を養成することを目的とし、社会福祉の充実と発展に貢献することを使命とする」。

〈こども学部こども学科〉

「広くこどもに関する専門的な知識理論を修得し、こども理解、人間理解をより深めるとともに、実践力を磨き、資格取得を通じて、複雑化する現代の子育てニーズに十分応え、保育、社会福祉、幼児教育に精通して地域社会に貢献する人材を養成することを目的とし、こどものより良き生活環境の基盤構築を使命とする」。

本学の建学の精神と使命・目的や教育目的については、全学生に配布する学生便覧である『スチューデントハンドブック』や高校生などに配布する本学の大学案内である『キャ

ンパスガイド』、そして本学ホームページなどで、広く公表されている。

1-1-② 簡潔な文章化

(事実の説明と自己評価)

本学の使命・目的及び教育目的は、上述のように、本学学則、『スチューデントハンドブック』、『キャンパスガイド』、本学ホームページなどで、分かり易い文章を用いて簡潔に文章化され、示されている。

(3) 1-1 の改善・向上方策 (将来計画)

本学の使命・目的や教育目的は、今後も様々な機会・チャンネルを通して学内外によく知られるよう努力を続けていく。また、多様化する福祉ニーズや複雑化する子育てニーズの変化なども踏まえ、随時、使命・目的及び教育目的の見直しを実施していく方針である。さらに、開学時から一貫して創設者の意思を具体的かつ明確に表現することに努めており、今後も継続していく。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

《1-2 の視点》

- ① 個性・特色の明示
- ② 法令への適合
- ③ 変化への対応

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

1-2-① 個性・特色の明示

(事実の説明と自己評価)

本学の個性・特色は、建学の精神である「実学に勤め徳を養う」に端的に示されているように、実学教育の重視とそれによる人間形成である。そして建学の精神と本学の教育目的に導かれた各学部の個性・特色については、以下の通り定められている。

〈総合福祉学部〉

- ・「実学に勤め徳を養う」という建学の精神に沿い、高度で充実した人間教育及び福祉教育を推進する。
- ・福祉の専門的知識・技術のみならず、心理、保健、経営などの分野にわたる幅広い知識を習得し、総合的な支援活動ができる人材を育成する。
- ・実習教育の支援を行う学内の「福祉教育センター」や、九里学園が設立母体となった特別養護老人ホーム「スマイルハウス」と連携し、実習経験を積んだ現場に強い福祉人材を育成する。
- ・地域福祉の中核を担う福祉系学部を目指す。

〈こども学部〉

- ・「実学に勤め徳を養う」という建学の精神に基づいて、こどもの健やかな成長・発達にかかわる人間教育・専門教育を行う。
- ・保育、社会福祉、幼児教育など、こどもに関する学問領域の基礎を学際的に学び取り、こどもに関する総合的な理解を深め、より質の高い保育や福祉、幼児教育を提供できる実践力を備えた人材を養成する。
- ・学内に「こどもコミュニティセンター」と親子のひろば「ぼっけ」を設置し、それを学部教育の充実と地域社会への貢献、地域と連携した教育実践の拠点とする。

これらの本学の個性・特色は、使命・目的及び教育目的から展開されたものであり、本学ホームページに掲載するとともに、『キャンパスガイド』や『スチューデントハンドブック』でも示されている。

1-2-② 法令への適合

(事実の説明と自己評価)

教育基本法及び学校教育法の定めに基づいて、本学の使命・目的及び教育目的を、上述のように、浦和大学学則第 1 条に定めている。これは学校教育法第 83 条が定める大学の目的にも適合している。

1-2-③ 変化への対応

(事実の説明と自己評価)

学園創立 50 周年を迎え、平成 9(1997)年に浦和短期大学に第 3 の学科「福祉科」を設置するにあたり、本学園はあらためて建学の精神の見直しを行い、時代の変化に対応して福祉教育に比重を移すことになった。平成 15(2003)年に「浦和大学総合福祉学部」を設置し平成 19(2007)年には「こども学部」を設置した。また、平成 21 (2009) 年度には、総合福祉学部に 3 コース（人間福祉・心理、福祉ビジネス、福祉健康スポーツ）を導入した。このような過程で、学部の教育目的の見直しを実施している。今後も、時代の変遷に応じて、使命・目的及び教育目的の見直しを実施していく。

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

引き続き、個性・特色の明示及び法令への適合といった条件を確保しつつ、社会情勢等の変化に適切に対応できるよう、必要に応じて使命・目的及び教育目的の見直しを行っていく。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

《1-3 の視点》

- ① 役員、教職員の理解と支持
- ② 学内外への周知
- ③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
- ④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-3 の自己判定

基準項目 1-3 を満たしている。

(2) 1-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

（事実の説明と自己評価）

使命・目的及び教育目的を実現する組織の頂点に理事会が設置されている。理事会では、学則をはじめとする主要規程の改正や大学運営上の変化について諮られ決議されていることから、使命・目的及び教育目的は役員の理解と支持を得られているといえる。

また、理事長、法人本部長、学長、副学長、事務局長で構成されている「理事長懇談会」では、本学の教育に関する重要事項などが報告され議論されている。従って、この組織を通して役員の理解と支持は得ているといえる。

教授会において審議される重要事項については、「学長懇談会」及び「部局長協議会」において意見調整をされる。学長懇談会は、学長、副学長、学部長、事務局長で構成されている。また、部局長協議会は、全ての教員管理職と事務局長で構成され、事務局管理職が陪席している。そして教授会は、学長を議長とし、専任の教授、准教授、講師、助教で構成され、事務局長、事務局管理職が陪席している。

教授会では、本学の教育課程並びに授業に関する事項、教育、研究及び運営に関する事項、学生の厚生補導に関する事項等が審議されており、教授会は使命・目的及び教育目的の理解・再確認の場としての機能も果たしている。従って、教職員の理解は日頃からなされており、教職員の支持も得ているといえる。

1-3-② 学内外への周知

（事実の説明と自己評価）

本学の使命・目的及び教育目的は、学内外に配布する『キャンパスガイド』、『学生募集要項』、『スチューデントハンドブック』及び本学ホームページをもって周知している。

新入生へは、入学式とそれに続くオリエンテーションを通して、建学の精神と使命・目的や教育目的について説明している。在校生には、新年度のオリエンテーションを通して各学部学科の教育目的を再確認している。

卒業生や就職先（施設・企業）へは、『キャンパスガイド』、本学ホームページ等で周知を図っている。卒業生へはホームカミングデー、就職先（福祉施設等）へは実習施設懇談会等の機会を利用しても周知に努めている。さらに、平成 26（2014）年 3 月には、5 号館 1 階ホール内に、校訓額及び校訓「実学に勤め徳を養う」の由来を記した額を設置している。

こうしたことを通じて、本学の使命・目的や教育目的について学内外への周知を図っている。

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

（事実の説明と自己評価）

本学では、平成 21(2009)年 2 月に、これからの大学改革を見据えて「学生確保・大学改革委員会」が設置され、本学の使命・目的及び教育目的を踏まえた中長期的ビジョンの検

討を開始した。そして平成 27(2015)年 4 月からは、本学の使命・目的及び教育目的を踏まえた新学科等の設置を含めた将来構想の検討に取り組んでいる。

また、各学部の 3 つの方針つまり「アドミッション・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」「ディプロマ・ポリシー」は以下の通りであるが、いずれも本学の建学の精神及び使命・目的や教育目的を反映したものである。

〈総合福祉学部〉

(1) アドミッション・ポリシー

総合福祉は、高齢者、障がい者やその家族が直面している生活上の諸問題を的確に把握し、身体的・精神的・社会的・職業的・経済的なすべての面から包括的な援助をめざします。そのために、高等学校における基礎的・基本的な知識・技能を習得し、それぞれの教科の知識・技能を活用して、課題解決的な学習や探求活動へと発展させることができる人を求めます。

(2) カリキュラム・ポリシー

- ・授業科目を人間総合科目群と総合福祉科目群に大別し、それぞれの科目群をさらに複数の分野に分け、学部の目標・学位授与の方針と整合性・一貫性を保つよう編成する。
- ・基礎教育、教養教育、外国語教育、専門教育は、それぞれの学習成果を明確にし、順次性および体系性を十分考慮して編成する。
- ・幅広い学修を保証するため、多様な履修モデルを示し、他大学との単位互換、他学部科目履修など、豊富な教育内容をめざす。
- ・基礎教育は、科目群の枠にこだわらず、我が国の現状を踏まえ、国際社会の一員として幅広い視点から教育課程を編成する。
- ・キャリア教育については、1～4 年次ゼミ教育を中心とし、演習・実習科目等を含めた体系的な教育課程を編成し、生涯を通じた持続的な就業力の育成をめざす。
- ・豊かな人間性や問題探求能力等の育成に配慮し、教育課程内の活動とあわせて、学生の自主的な活動を含めるなど、総合的な視点から教育課程を編成する。
- ・地域と連携した実践的授業科目を配置し、学生の自主的な活動とあわせて、多様な教育活動を展開する。

(3) ディプロマ・ポリシー

- ・福祉の専門的知識および援助技術を中心として、医療・保健分野、経営・情報分野、心理分野にわたる幅広い知識を習得し、それらをマネジメントする能力を培い、総合的・包括的な福祉支援の実力を身に付ける。
- ・生活上の諸問題を的確に把握し、福祉と保健・医療の包括的協調により、身体的・精神的・社会的・職業的・経済的なすべての面から全人間的生活を支えるという、豊かな人間性に支えられた福祉活動の一翼を担える。
- ・深い人間理解と使命感のもとに、福祉施設や地域社会で活躍することを通じて、福祉社会の充実と、福祉の利用者を含めたすべての人々が、その個性に基づき共に創造する福祉の実践に寄与できる。
- ・相談援助の能力に加え、介護技術や家事援助、家族関係の調整、福祉ビジネスのマネジメント、情報処理等々の幅広い能力を高め、利用者の多様な福祉ニーズに応える実務能力を習得している。

〈こども学部〉

(1) アドミッション・ポリシー

こども学部では、こどもの成長を感受できる心を持ち、家族や地域社会とのつながりの中でこどもたちが健やかに成長できるよう専門的知識と技能を身につけて支援していくことをめざしています。自分の内なるこどもに向き合い、知的好奇心を持ってこどもと家族に積極的に関わりながら学ぼうとする意欲のある人を求めています。

(2) カリキュラム・ポリシー

- ・基礎的教養を学ぶための「人間総合科目」と専門分野について総合的に理解するための「こども専門科目」に大別し、学位授与の方針と整合性を保つよう編成する。
- ・将来を意識したキャリア教育の授業科目を2年次から体系的に配置し、実習教育やインターンシップと関連づけながら社会人としての基礎的能力を高める。
- ・こどもについての総合的な理解を促す「こども総合」の科目群を設け、こどもの命と人権、こども理解、家族支援、地域支援などを学ぶ授業科目を配置する。
- ・学内の親子のひろば「ぼっけ」を活用した学習を、授業科目に最大限に取り入れ、1年次から4年次まで常に地域社会と連携して実践的に学べるよう編成する。
- ・こどもの成長発達にふさわしい知識をより实际的に身につけるよう、学内の自然環境を十分に活用した授業内容を含む授業科目を配置する。
- ・保育士・幼稚園教諭に必要なとされる多様な技能、技術を身につけ、実践できるよう幅広い演習科目を配置し、現場実習でその学習成果を総合的に活用する。
- ・社会人として通用する情報機器の操作技能を身につけ、必要な情報収集・選択と活用を通じて自らの疑問や課題を探究し、卒業研究に論文等をまとめて成果を発表する。

(3) ディプロマ・ポリシー

- ・人間、社会、自然の各分野に関する基礎的な知識と現代社会に対応した情報リテラシーを身につけるとともに、こどもに関する専門的知識を習得し、専門分野を生かした将来の職業生活に対して明確な目的意識を持って努力し、協調性ある社会人となる自覚を形成している。
- ・こどもの最善の利益を尊重する視点に立ち、こどもの心身や言動から発せられる表現を、先入観にとらわれることなく感受できる自由な心を有し、個々のこどもたちに信頼を育むよう態度を形成している。
- ・こどもの文化に関する基礎的な知識を習得し、保育、福祉、幼児教育の実践において役立つ多様な技能・技術を身につけ、それをこどもたちへの関わりに活かせるよう実践的学習を積んでいる。
- ・家族、地域社会、そして現代社会との関係で、こどもを理解する視点を養い、幅広い人々の参加を促しながら地域社会の創造を促す重要性と、そのための実践のあり方について考え、判断し、基礎的なことがらを理解しようとしている。

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(事実の説明と自己評価)

本学は使命・目的及び教育目的を達成するため、総合福祉学部総合福祉学科及びこども学部こども学科の2学部2学科を設置している。それぞれの学部学科では、機能的かつ効

果的な教育が期待しうるように適切な教員を確保している。また、少人数制を基本としたクラス編成を行い、教育目的の実現にあたっている。

教育研究を支援する附属機関としては、図書館機能と情報管理機能をもった「図書・情報センター」、総合福祉学部の教育研究を支援する「福祉教育センター」、こども学部の教育研究を支援する「こどもコミュニティセンター」が設置されている。このほかに関連組織として「九里総合福祉文化研究所」が設けられている。これは本学教員を主な構成員とし、総合福祉・福祉文化に関する研究や福祉・保育・介護従事者の育成等に係る事業を行う組織である。講演会や研究発表会等の活動を展開し、本学の教育目標の達成に寄与している。

大学全体の教育研究に係る事項への対応は、基本的に関係の各種委員会で審議される。全学的視野による判断を行うため、主要な委員会には、必ず両学部から専任教員が参加するほか関連部署の事務職員も正規委員として参加している。附属機関（3センター）に関連する委員会や協議会も同様である。各種委員会で審議された結果は、議案ないし報告事項として教授会に提出される。教授会で審議された事項の多くは、学長・副学長・学部長そして各種委員会委員長や事務局長・各課課長が中心となり、関係する教職員が協力して実行に移している。

このほか、最重要の案件を議論するための「学長懇談会」、教学面の全学的な調整を行うための「教学連絡調整会議」、重要事項に関して教職員管理職間で議論し、論点を整理し認識を共有するための「部局長協議会」がある。

本学では、こうした学長を議長とする中間的な調整組織も置いて、学長・教授会・各種委員会の間で意見を調整しながら、本学の各組織は、相互に密接な関連性を保ちつつ教育目的を達成するために整合性をもって機能している。

(3) 1-3 の改善・向上方策（将来計画）

本学は、変化する社会情勢及び社会的ニーズを的確に把握し、教育目的などにそのニーズを反映させられるよう、引き続き本学の使命・目的及び教育目的について見直しの作業を進めていく。

[基準1の自己評価]

本学では、開学以来、建学の精神「実学に勤め徳を養う」に基づいて教育・研究体制を構築してきた。従って、本学の使命・目的及び教育目的も、学則等に十分に反映されている。また、本学が養成する人材像等の教育研究上の目的は、受験生・保護者・高等学校向けにはアドミッション・ポリシーによって、在校生に対してはカリキュラム・ポリシーとして、そして卒業生を受け入れる社会向けにはディプロマ・ポリシーという形で、それぞれ明示し公表している。以上のことから、使命・目的等の基準は満たしていると判断する。

基準 2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ

《2-1 の視点》

- ① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- ② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- ③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

（事実の説明と自己評価）

本学では毎年高校生向けに『キャンパスガイド』（大学案内）と『学生募集要項』を作成し配布している。平成 28(2016)年度版の『キャンパスガイド』においては、学長のメッセージと共に本学の建学の精神である「実学に勤め徳を養う」が明示されている。また、各学部の最初のページには「学部が求める学生像」がそれぞれ明記されている。『キャンパスガイド』の内容は、大学のホームページでも公開されている。

また、『学生募集要項』では、入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）が大学全体のものとの学部ごとのものとの両方について、更に入試区分ごとにも、より具体的に明確に示されている。

本学では、こうした大学・学部の入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）に従って、各学部の教育目的を達成するにふさわしい意欲と学力を備えた者を入学者として受け入れている。

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

（事実の説明と自己評価）

平成 15(2003)年の開学以来、入学試験は「AO 入学試験」「推薦入学試験」「一般入学試験」に分けて行っており、また、平成 24(2012)年度入試からは「大学入試センター試験利用入学試験」を実施している。それぞれの出願資格ないし選抜方法は若干異なっているので、各入学試験において求める学生像（アドミッション・ポリシー）については、『学生募集要項』で「基本方針と重視（評価）するポイント」として明確に示している。

「AO 入学試験」には「レポート提出型」と「体験学習型」を設定し、総合福祉学部においてはいずれかを選択、こども学部においては「体験学習型」にて受験する。いずれも個別面接を 30 分間行い、アドミッション・ポリシーに従って、福祉や保育・幼児教育へのモチベーションと入学前の学習成果を確認するとともに、本学と受験生の相互理解を図っている。AO 入学試験の結果は、学部長と入学試験に関わった教員等を交えた選考会議を経て決定し、通知をしている。

「推薦入学試験」では「指定校推薦入学試験」「公募推薦入学試験」「自己推薦入学試験」のほか「専門高校・総合学科推薦入学試験」の計 4 種類の試験を実施している。いずれも

福祉や保育・幼児教育分野に強い意志をもつことと、それぞれの入試において決められた条件（評定平均値、高等学校の校長の推薦、その他の条件等）に合う生徒をその対象としている。いずれの型の推薦入学試験においても書類審査とともに面接を行い、アドミッション・ポリシーに従って、受験生の学ぶ意欲と入学前の学習成果の確認を行っている。

「一般入学試験」では、総合国語（古文・漢文を除く）とコミュニケーション英語Ⅰの2科目で学力を判定している。また、「大学入試センター試験利用入学試験」では、国語（古文・漢文を除く）を必須にし、その他受験した科目の中でもっとも高得点である科目の点数（100点に換算）を採用して、学力を判定している。

「推薦入学試験」「一般入学試験」「大学センター試験利用入学試験」の可否の判定は、いずれも審査委員会の作成した資料をもとに教授会の審議を経て、学長が決定している。

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

（事実の説明と自己評価）

総合福祉学部においては平成 19(2007)年度から入学定員を下回っており、遺憾ながら、平成 27(2015)年度も入学定員を充足する入学学生数には至らなかった。こども学部においては、開学以来入学学生数はほぼ入学定員と同数であり順調な傾向にある。

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

入学希望者が堅調な学部もあるが、十分ではない学部もあるので、本学の教育の特徴や学生受け入れ方針の広報をより強化し、多くの受験生に本学を選択してもらえるように一層の努力を行う。

2-2 教育課程及び教授方法

《2-2 の視点》

- ① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- ② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

（事実の説明と自己評価）

〈総合福祉学部〉

総合福祉学部のアドミッション・ポリシーは、次のようになっている。

総合福祉学部のアドミッション・ポリシー

総合福祉は、高齢者、障がい者やその家族が直面している生活上の諸問題を的確に把握し、身体的・精神的・社会的・職業的・経済的なすべての面から包括的な援助をめざします。そのために、高等学校における基礎的・基本的な知識・技能を習得し、それぞれの教科の知識・技能を活用して、課題解決的な学習や探求活動へと発展させることができる人

を求めます。

また、このアドミッション・ポリシーに基づき、次のようにディプロマ・ポリシーを定めている。

総合福祉学部のディプロマ・ポリシー

- ・福祉の専門的知識および援助技術を中心として、医療・保健分野、経営・情報分野、心理分野にわたる幅広い知識を習得し、それらをマネジメントする能力を培い、総合的・包括的な福祉支援の実力を身につけている。
- ・生活上の諸問題を的確に把握し、福祉と保健・医療の包括的協調により、身体的・精神的・社会的・職業的・経済的なすべての面から全人間的生活を支えるという、豊かな人間性に支えられた福祉活動の一翼を担える。
- ・深い人間理解と使命感のもとに、福祉施設や地域社会で活躍することを通じて、福祉社会の充実と、福祉の利用者を含めたすべての人々が、その個性に基づき共に創造する福祉の実践に寄与できる。
- ・相談援助の能力に加え、介護技術や家事援助、家族関係の調整、福祉ビジネスのマネジメント、情報処理等々の幅広い能力を高め、利用者の多様な福祉ニーズに応える実務能力を習得している。

そして、これらの教育目的を踏まえ、次のようにカリキュラム・ポリシーを定め、課程編成方針を明確化している。

総合福祉学部のカリキュラム・ポリシー

- ・授業科目を人間総合科目群と総合福祉科目群に大別し、それぞれの科目群をさらに複数の分野に分け、学部の目標・学位授与の方針と整合性・一貫性を保つよう編成する。
- ・基礎教育、教養教育、外国語教育、専門教育は、それぞれの学習成果を明確にし、順次性および体系性を十分考慮して編成する。
- ・幅広い学修を保証するため、多様な履修モデルを示し、他大学との単位互換、他学部科目履修など、豊富な教育内容をめざす。
- ・基礎教育は、科目群の枠にこだわらず、我が国の現状を踏まえ、国際社会の一員として幅広い視点から教育課程を編成する。
- ・キャリア教育については、1～4年次ゼミ教育を中心とし、演習・実習科目等を含めた体系的な教育課程を編成し、生涯を通じた持続的な就業力の育成をめざす。
- ・豊かな人間性や問題探求能力等の育成に配慮し、教育課程内の活動とあわせて、学生の自主的な活動を含めるなど、総合的な視点から教育課程を編成する。
- ・地域と連携した実践的授業科目を配置し、学生の自主的な活動とあわせて、多様な教育活動を展開する。

〈こども学部〉

こども学部は、平成 19(2007)年 4 月に開設された。その使命・教育目的は学則に明記されている。すなわち、「広くこどもに関する専門的な知識理論を修得し、こども理解、人間理解をより深めるとともに、実践力を磨き、資格取得を通じて、複雑化する現代の子育てニーズに十分応え、保育、社会福祉、幼児教育に精通して地域社会に貢献する人材を養成することを目的とし、こどものより良き生活環境の基盤構築を使命とする」(学則第 3 条 2 の二)。

本学部の教育課程の編成方針は、建学の精神並びにこの学部の使命・教育目的、そして学位授与の方針を踏まえたものである。具体的な内容は以下の通りで、ホームページにも掲載されている。

- ①基礎的教養を学ぶための「人間総合科目」と専門分野について総合的に理解するための「こども専門科目」に大別し、学位授与の方針と整合性を保つよう編成する。
- ②将来を意識したキャリア教育の授業科目を2年次から体系的に配置し、実習教育やインターンシップと関連づけながら社会人としての基礎的能力を高める。
- ③こどもについての総合的な理解を促す「こども総合」の科目群を設け、こどもの命と人権、こども理解、家族支援、地域支援などを学ぶ授業科目を配置する。
- ④学内の親子のひろば「ぼっけ」を活用した学習を、授業科目に最大限に取り入れ、1年次から4年次まで常に地域社会と連携して実践的に学べるよう編成する。
- ⑤こどもの成長発達にふさわしい知識をより实际的に身につけるよう、学内の自然環境を十分に活用した授業内容を含む授業科目を配置する。
- ⑥保育士・幼稚園教諭に必要なとされる多様な技能、技術を身につけ、実践できるよう幅広い演習科目を配置し、現場実習でその学習成果を総合的に活用する。
- ⑦社会人として通用する情報機器の操作技能を身につけ、必要な情報収集・選択と活用を通じて自らの疑問や課題を探求し、卒業研究に論文等をまとめて成果を発表する。

以上の教育課程編成方針の特色は、第1に、こどもや親子と触れ合う演習・実習教育を1年次から学内外において実施していることである。インターンシップ、海外セミナー等、学外における社会体験を伴う授業科目も充実している。こども学部の教育課程は、建学の精神に謳われた「実学」として日々の学修が個々の学生へと浸透し、地域社会に還元あるいは貢献できる実践的活動・行動に示される「徳」が陶冶されることをめざして編成されている。

第2の特色は、「指定保育士養成施設」の指定並びに「幼稚園教諭一種免許状」授与の教職課程認定に適合する条件の充足と、本学及び学部の教育目的の達成とを矛盾なく実現できるよう教育課程編成を行なっていることである。すなわち、現代社会の理解と人間の普遍的理解を深めることを目的とする授業科目、保育士資格と幼稚園教諭一種免許の取得に係る専門的な知識理論の修得及び実践力の向上のための授業科目、学部の教育方針に沿って学びを深めるための専門科目を、相互に関連づけながら適切に配置している。

こうした特色は2回の教育課程の改正を通じてより明確化されてきた。まず平成22(2010)年度を以て完成年次を迎えたことを機に、平成23(2011)年4月に教育課程を改訂した。その際、学部設立当初の教育課程編成方針を維持しつつ、4年間の成果と課題を検討して、学部の特色や強みをより活かす教育内容の充実をめざした。

具体的には、家族支援を深く学べるよう新たな授業科目の開設を行い、本学部の特色である、学内「親子のひろば『ぼっけ』」において1年次の学生が体験的に学ぶ授業科目「フィールド演習」を必修科目とすることにより、地域社会との連携において全学生が学べるカリキュラム構成とした。

また、完成年次以前には単位化されていなかったインターンシップやカナダへのスタディーツアーを授業科目として単位認定できるように改善した。加えて、学生の自主的な履修方針を尊重できるよう「自由履修科目」の区分を設けることとした。

平成 25(2013)年度には第 2 回の小幅な教育課程の改訂を行い、「人間総合科目」並びに「こども専門科目」の授業科目を見直した。新たな授業科目として「親子支援演習」を開設し、「親子のひろば『ぼっけ』」での学びを地域社会との関係において深められるよう改善した。また、これまで 4 年次 1 年間であった「卒業研究」を 3 年次から開始することとし、3 年次に「卒業研究Ⅰ」、4 年次に「卒業研究Ⅱ」を開設することにより、2 年間を通してゼミ担当教員が学生の学びを深め、社会人となるための準備を支援できる体制とした。

現在の教育課程の編成方針については、学則改正時に文部科学省に文書で提出している。また、学位授与の方針並びに教育課程編成の方針は、ホームページに掲載している。

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(事実の説明と自己評価)

〈総合福祉学部〉

総合福祉学部では、上の教育課程編成の方針に基づき、次の科目区分及び科目群を設けて授業科目を配置し、各科目区分及び科目群に必要な履修単位数を設定して、体系的な教育課程を編成している。

(1) 人間総合科目

ディプロマ・ポリシーに掲げる「豊かな人間性」「深い人間理解と使命感」「幅広い実務的能力」の育成を主たる目標としている。

(2) 総合福祉科目

ディプロマ・ポリシーに掲げる援助技術を中心とした福祉の専門的知識の習得及び医療・保健分野、経営・情報分野、心理分野にわたる幅広い知識の修得を主たる目標として、「総合福祉基礎科目」「社会福祉科目」「社会福祉関連科目」「卒業研究」の 4 つの科目群で構成されている。

①総合福祉基礎科目 (基礎 1 群、2 群、3 群に分けられている)

「基礎 1 群」－総合福祉学部専門教育体系の導入科目群で総合福祉とは何かの概観を得るとともに、総合福祉を学ぶ上での基本的問題意識を形成することを目指す科目から成る。

「基礎 2 群」－社会福祉専門科目各論を学ぶ上で基盤となる知識を得ることを目指す科目から成る。

「基礎 3 群」－相談援助実習を履修するに当たって必要な各社会福祉領域や関連領域の基礎知識を得ることを目指す科目から成り、相談援助実習履修要件科目群である。

②社会福祉科目

総合福祉基礎科目の履修によって獲得した総合福祉及び社会福祉に関する基礎的な知識・技術を基に、相談援助専門職に必要なより広く且つ深い専門的な知識・技術を修得するための専門科目である。

③社会福祉関連科目

「健康・運動分野」「心理分野」「経営情報分野」の専門知識・技術を深め、総合的実務能力を身に付けることを目指す科目、コース教育目的にある資格取得に必要な科目を配置している。

(3) 卒業研究

指導教員のもとで自己学習を発展させ、4 年間の学習成果として講義科目だけでは学べ

ない人間総合科目を含めたさまざまな分野にまたがるテーマについて卒業論文をまとめ、合わせて社会人基礎力、就業力を高めることを目指す。

教育課程編成の方針に沿った教育課程の体系的編成については、履修系統図にまとめ、『スチューデントハンドブック』に掲載している。

教授方法の工夫・開発については、コースごとの教員会議、及びエッセンシャルスタディ、キャリアデザイン、総合福祉基礎実習、相談援助実習などの複数の教員が教育に当たる授業におけるカリキュラムの検討などを通じて、教育課程編成の方針に基づく教授方法の工夫の検討とその開発を行っている。

(自己評価)

総合福祉学部においては、教育目的を踏まえた教育課程編成方針を明確化し、その編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発を行っている。

〈こども学部〉

こども学部では、上述のように、平成 23(2011)年度と平成 25(2013)年度の二段階にわたる教育課程の改訂によって、教育課程の体系化をさらに進めるとともに、教育目的をかなえるための教授方法の工夫や開発について、以下のように努力している。

①学内「親子のひろば『ぽっけ』」における演習

実習授業の開発による実践的学びの体系化：本学部では、週に 3 日、学内において「親子のひろば『ぽっけ』」を開設している。これは、カナダにおける家族支援の地域施設、「ドロップ・イン・センター」や「リソースセンター」をモデルにしたものである。本学部では設置構想の段階で、地域との連携における学生教育を掲げて学内での開設を計画した。

この「ぽっけ」を活用する授業科目は、「こども理解と観察」「フィールド演習」「家族支援の展開」「親子支援演習」「インターンシップ」である。

「こども理解と観察」は 1 年次の必修科目である。ここでは、「ぽっけ」にきている親子の中から乳児親子に 18 人以内の小人数クラスに 1 組ずつ「クラスの赤ちゃん」となってもらえるよう「協力親子」をお願いし、年間 5 回程度、授業で親子とのふれあいながら、成長の様子を話していただいたり、実際に観察させていただいたりする。この授業を通じて、学生は間近にこどもの成長を感受することができ、協力親子の側も、学生や教員からの言葉かけや感想から自分のこどもを客観視する機会を得ることができるなど、双方への有益性が確かめられている。

「フィールド演習」も同じく 1 年次の必修科目である。「ぽっけ」の役割や学生またはスタッフが活動する際のルールなどを事前学習し、年間を通じて 4 回、空いている時間に自主的に活動に参加しワークシートを提出することによって学んでいる。少子化の影響で、学生自身もこどもと実際に触れ合う機会が減少しており、この授業を通じて、より自主的なこどもや保護者への関わり合いを身につけていくことができる。「フィールド演習」には、保育所と幼稚園の「フィールド見学」が同じく盛り込まれており、学外の現場の体験見学を行っている。

こども学部の教育目標に叶えるため、こうした実際的な学習をとりいれ、さらに効果をあげるため、平成 25(2013)年度入学生からは「親子支援演習」「家族支援の展開」「地域支援の展開」などを新たに授業科目として設置し、更なる拡充を計画するとともに、授業方法についてもできるだけ実践的な学びとなるよう工夫を行う。

②海外の大学との提携における学びの工夫における国際教育の進展

こども学部は平成 20(2008)年 3 月、カナダのライアソン大学ソーシャルサービス学部こども学科と学術提携を行った。カナダにおいてもかつて幼稚園や保育所で働くスタッフの資格取得は 2 年間課程が主流であったが、ライアソン大学の同学科はいち早く 4 年制として開設された。学内の「アーリーラーニングセンター」では職員や地域の子どもの保育を行い、学外には「ジェラードリソースセンター」を開設して地域の親子への働きかけを行っている。そこには日本人スタッフもあり、積極的に協力していただいている。

こども学部の「海外セミナー」は、カナダへのスタディツアーとして毎年 3 月に実施している。カナダに関する事前学習を行った上で、ライアソン大学の学内施設の見学や授業参加、地域のリソースセンター、デイケアセンター、障害児施設等の見学などを行っている。毎年 10 人を定員として参加者を募り、東日本大震災のあった平成 23(2011)年度を除き、過去 5 回実施してきた。学生の中には 2 回目の参加者もみられるようになり、その都度、ライアソン大学のご厚意により、学内施設での実習時間を特別に編成していただくなど、学びの機会を充実させている。

カナダ訪問の事前には、カナダ出身のネイティブスピーカーによる英語レッスン、カナダ大使館への訪問による学習も実施して訪問中の学修がより充実したものとなるよう配慮している。

ライアソン大学との提携関係を通じて、学生の視野は広がり、「海外セミナー」への参加希望も増えるなど、国際的な視野での教育の成果が上がり、また地域社会への貢献、周知も図られた。さらに、ライアソン大学のインターンシップ生の受け入れによって、教員・学生への教育面の刺激も高まった。

今後もライアソン大学との提携による学習をさらに深める意向である。カナダに関する理解をさらに深められるよう、平成 25(2013)年度からは「カナダ文化の理解」を授業科目として開設し、カナダ学会関係者を講師に招聘するなど、同学会との連携も視野に国際教育の向上を目指している。また、平成 28(2016)年 7 月には、さいたま市で国際セミナーを開催し、ライアソン大学の先生を招聘し交流する予定になっている。さらに、カナダからのインターンシップ生も引き続き受け入れる方向である。

③初年次教育及びキャリア教育の改善等

「スタディスキル」は学部開設当初から設置した初年次教育（1 年次必修）の授業科目で当初から学部の共通理解を得ながら独自教材の開発を行い、充実を図ってきた。科目の目的は、第 1 に大学生活の円滑なスタートと円滑な人間関係構築のための導入、第 2 に「読む、書く、聞く」の統合的修得を含みリメディアル教育、第 3 に大学での学びに役立つ、ノートテイクや資料検索などのステューデントスキルの基礎的能力の獲得、第 4 に社会人に通用するマナーの修得である。

キャリア教育についても、これまでの 2 年次における「キャリアデザイン A」の取り組みだけでは成果が不十分であることも明らかになった。そこで、学生の多様化や時代の変化への対応、座学以外の学修の必要性などを目的として、2 年間を初年次教育の時期として位置づけ、2 年間継続して「スタディナビゲーション」「キャリアナビゲーション」として配置することとした。

また、毎回、生物担当教員が担当して、クラス交代で「ビオトープ」の管理を行う時間を

設けて、水の入替えや掃除、生き物の観察などを通じて、座学では達成できない開放的な環境で友人と協力することができるよう工夫した。その結果、コミュニケーション能力の向上や座学とは異なる学生の取組み能力の発見など、教員、学生双方に効果が上がっている。

クラスサイズを 25 人の中規模として、原則として 2 年間で同一教員が「アドバイザー」を兼ねて指導を担当する体制としている。それまでの 20 人以内の少人数クラス編成を 25 人という中規模クラスにすることにより、学生の自立や学生間の協働の力を育てる方針とした。適切なクラスサイズについては、今後、注意深く検証する必要がある。

④「インターンシップ」によるキャリア教育の体系化

本学部の場合、大半の学生が保育士や幼稚園教諭の職に就くことを希望している。したがって、社会人としてのキャリア形成に加えて専門職に就いた後の更なるブラッシュアップについて、生涯を見据えて取り組む視点や姿勢を身につけるとともに、社会人としての視野の広さを身に付ける教育が必要である。

「インターンシップ」（3 年次・選択科目）は、保育や幼児教育に限らずできるだけ幅広い職業体験、社会体験を学生に提供することによって、学生自身が自分の学びの社会性や特色を客観化して、進路を見定めることができるよう配置している。広い社会体験を学生時代にすることは、必ず不安定な時代を生き抜く力を形成すると考えている。

インターンシップ先は、こども学部の教員ならびに学生・就職課が協力して開拓している。平成 27(2015)年度は「ちひろ美術館」等こども学部の専門的知識の視野を広げる所も開拓した。近年の社会の変化、雇用環境や産業構造の変化に対応しながら、学生が興味関心を持てるインターンシップ先を開発することにより、インターンシップの意味づけを学生に十分に理解させ、体系的なキャリア教育の構築を図る意向である。

⑤「アクティブラーニング」を採り入れた「イノセンスアート」の授業展開

「イノセンスアート」の授業では、アート表現の活動に示される人間存在根源を探りあてて、人間理解を深めることを目指している。平成 26(2014)年度から、近隣の児童デイサービスのグループ、「NPO 法人わんぱくクラブ」との提携により、知的障がい児数名が隔週で授業に参加する仕組みを試行している。学生は、障がい児の表現を支援する役割を担い、授業後には、それぞれの障がい児がどのように取り組んでいたか、支援のあり方は適切だったかなどを振り返る。実際にこうした活動を行うことにより、学生の学びが深まるだけでなく、参加した障がい児の達成感に満ちた表情や当日は睡眠が深いなど、生活の変化もみられている。

（自己評価）

以上のような授業の工夫は、今後、授業の成果に関する研究も含め、さらなる発展を目指したい取り組みである。

(3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

〈こども学部〉

こども学部では、建学の精神である「実学に勤め徳を養う」を学部の設置ならびにその後の運営方針に掲げ、「こどもと育つ」を学部教育にいわば合言葉として歩んできた。

設立時において、地域社会との連携において学べる学部を目指し、それがそのまま地域

社会におけるこども・子育て・家族支援の資源となり、いわば、こどもと家族支援にとっての「地の拠点」・「知の拠点」となりうることを目標においてきた。「親子のひろば『ぽっけ』」と「ぽっけ」において育ちあう学生と親子・家族の姿が明確になると共に、教職員もまたこの「ぽっけ」によって育てられてきた。

大学は、そこに集う人々が自らの意見を述べて議論しあい、批判精神を培い、思考を深め、知を高める場であることが求められている。学生が講義を受講し試験による成績評価を受け、そして単位取得を行うことに終始するのではなく、4年間にどれだけ多くの人に出会い、どれだけ深く関わり合い、どれだけ自らを鍛えるか、今日の大学は学生がそうした機会を得られるよう支援する役割を有している。

「親子のひろば『ぽっけ』」は学内における学びの泉である。こども学部が6年間にわたって試行錯誤を重ねてきた結果、学外の親子が出入りする場で学ぶという、学び方を構築しつつあると考えている。その成果を検証しつつ、今後、こども学部が特色ある教育を通じて有為の社会人を世に送り出す学部となるよう、教育課程における改善、向上を図るべく、以下の方策を示すものである。

第1に、現在、1年次に必修として全員が行っている「ぽっけ」への参加に始まる地域社会との連携による学びが、4年間にわたってどのような体系的な学びとして成立し得るか、その具体的な方策を立てることである。「かわいい」という感想から始まる体験をどのように専門職の自覚へと導き、講義や演習で学ぶ内容とどうリンクさせて理解させ、学外実習における体験と結びつけられるよう配慮しながら4年間の教育を実施していくか、学部として検討する必要がある。教育課程の改訂なのか、「ぽっけ」での学習方法の向上なのか、または他の新たな方策なのか、地道に改善を重ねることが必要である。既に、「こども理解と観察」の授業における親子観察の授業では、授業風景を他の場所〈こどもスタジオ〉で観察できるようにしたり、記録様式を変更したり、i-padを用いた学習コンテンツの開発にも取り組んでいるが、こうした取組みをさらに重ねる意向である。

第2に、平成26(2014)年度から開始している初年次教育の新たな取組みの展開である。すでに述べたように、1~2年次を基礎的学習期、3~4年次を学習の仕上げ期と考え、学生としての基礎と社会人としての基礎を同時的に身につけられるような教育内容と教育方法の工夫をすることが必要である。その基礎のうえに、2年次以降の学外実習や3年次の「インターンシップ」における多様な体験が積み重ねられることにより、大学としてのキャリア教育の構築をめざす。単なる就職指導ではなく、長寿社会日本を生きる学生たちが長い人生を逞しく生きる知恵と、新たな局面に向き合った時に人生を切り開く力を身につけるために必要な教育を行うため、アクティブラーニング及びサービラーニングの導入など実社会との接点において学び取る機会を増やすことも検討課題である。

そして第3に、国際教育のあり方についての検討である。学部の設立時から一貫して「こどもと家族」をキーワードにしたカナダへの「スタディツアー」を実施し、海外からの研究者招聘による「国際セミナー」を開催してきた。しかし、資格や免許の取得が主軸になっている現状では、カナダの家族支援に学びながら、理論・実践ともに身に付けられる教育を十分に実施できておらず、学部教育の柱とするには不十分と言わねばならない。「多文化共生」の光と影を経験している現代カナダに学ぶことは、次世代の日本の子育てと家族を支えることに必ず役立つものであり、この視点から、教育課程を十分に検討することが

必要である。国際社会との関係抜きに生活していくことが難しい時代を迎え、こども学部としての国際教育の展開は非常に重要な要素である。

以上を課題として学部教員が共有化し、こども学部の教育をより充実したものとしていく意向である。

2-3 学修及び授業の支援

《2-3 の視点》

① 教員と職員の協業並びに TA (Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

2-3-①教員と職員の協働並びに TA (Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(事実の説明)

本学では、教職員が学生一人ひとりを大切にし、履修に関すること、学修方法・学生生活等に関して、解決に向けて支援を行っている。履修に関しては、教務課と協力して、学生の授業に臨むモチベーションや態勢づくりを促すために学期始めに欠席調査を行い、欠席が目立つ場合には、ゼミ (アドバイザー) 担当教員が、学生・保護者に対しての面談や文書で指導している。また、学期始めと学期末には履修状況の点検を行い、指導・助言を行っている。その他、日常的な生活に関することや円滑な学生生活を遂行する上で必要な事項等の相談に関しても支援を行っている。障がい学生に関しては、教員と職員とが協働して授業や日常生活に必要な特別の支援を行っている。

学期のはじめには、学年別にオリエンテーションを実施し、履修等の教務関連の説明やキャリアガイダンスを行っている。このオリエンテーションでの説明や資料の作成・配布及び実施運営には職員も携わっている。他に資格関連、実習関連、海外セミナー、フィールドワーク等の説明を組み込んでいる。なお、後期のオリエンテーション期間中に、教職員が協働して1年生に避難訓練を実施している。

図書・情報センターでは、図書・情報センター職員が学修の基礎となる基本的な図書館利用の方法や卒業研究等に必要な情報調査能力を身につけられるよう、学生の学修支援に取り組んでいる。また、多目的学習室を設置し、教員の図書館を利用しての授業の支援や学生のグループ学習での利用の促進を支援している。学生の自学自習を推進する学びの場として、また、多様な学習履歴をもつ学生に対する学修支援として、学生自習室を3カ所設置しているが、図書・情報センターは情報環境の支援をしている。卒業研究の作成などのために利用日時の弾力的な対応も図っている。

福祉教育センターでは、教員と職員との協働で、学外実習・学内実習及び社会福祉士国家試験受験支援室の利用の推進と支援を行っている。また、こどもコミュニティセンターでは学外実習・学内実習支援及び親子のひろばの支援などで、教員と職員との協働のもと

効果的な学習支援を行っている。

専任教員は、1～4年次生及び過年度生のすべてを分担し、ゼミまたはアドバイザー教員として担当している。教員は学生に対して、入学時の個別面談及び個人指導記録の作成、学期始めの履修登録、出欠状況の把握、学期ごとの履修状況及び成績の把握、その他日常的な相談を個別面談等で支援している。相談の内容は、学業のほかに、生活に関すること、進路、対人関係、経済的な問題、その他円滑な学生生活を遂行する上で必要な事項であり、必要に応じ助言指導を行い、職員と連携しながら解決を図っている。

授業等に関する学生の質問・相談等に対しては、教員によるオフィスアワーを週1回設定し、教員が授業支援を行っている。オフィスアワーは各学期の始めに掲示により学生への周知をはかり、自主的な学修を促すための支援を行っている。教員の研究室や連絡方法等についての詳細な情報は『スチューデントハンドブック』に掲載している。

本学には各学年に数名の障がい学生が在籍している。その学生の学修が円滑にいくように教職員の他にアシスト学生をつけて学習支援を行っている。障がい学生支援委員会が中心となって朗読、要約筆記、配布資料のパソコン入力などの学習支援を行い、当該学生が意欲的に学習に取り組めるよう支援をしている。特にスポーツ関係の授業や合宿やキャンプ実習時においてもアシスト学生を配置し支援を行っている。発達障がい学生に対しても「障がい学生支援委員会」や「学生相談室」が中心となり支援を行っている。

また、「コンピュータリテラシ」の授業においても、受講学生のコンピュータの習熟度や理解の早さに差があることからアシスト学生が支援する体制を整えている。コンピュータの能力の高い上級生から希望者を募り、担当教員が選考し、注意事項などのオリエンテーションを行った後、アシストを行うというものである。

学生の保護者に対しては、年1回、教務課の支援を得ながら学部ごとに「保護者会」を開催している。大学のカリキュラム、履修に関する事項、成績評価、卒業要件を満たす単位の修得、就職に関する情報等の説明をするとともに、保護者と教員の個別相談の機会を設けている。

学生の学修支援に関しては、特に休学学生・退学学生の動向や支援について、及び欠席調査による支援について説明する。

- ・休学者の状況と支援の体制

各年度1～3名で推移しており、この傾向は変わらない。休学の理由としては、「病気、精神的な病」が主なものであり、加えて「経済的な理由」も多くなっている。支援の中心は、休学期間中でも、それまでのゼミまたはアドバイザー教員が引き続き対応し、ていねいな支援を行っており、復学に際してもきめ細かな配慮を行っている。

- ・退学者の状況

過去3年間でみると、総学生数における退学者の割合は、平成24(2012)年度3.0%、平成25(2013)年度は3.1%と3%台の推移であったが、平成26(2014)年度と平成27(2015)年度は約1.5%とその半数に減少している。この理由としては、学生一人ひとりを大切にという学部ごとの取り組みが周知徹底されてきていること、ゼミ・アドバイザー教員の指導がきめ細やかになってきて、学生からのサインを見逃さずに対応していること、職員からの情報にも耳を傾けて取り組んでいること、相談室の利用やそこの連携、欠席調査による効果、等が挙げられる。

・欠席調査の継続とそこからの支援体制

学期始めに行ってきた欠席調査に関して、対象授業回数を5回から4回に短縮するようにした。これは、出席条件の3分の2が満たせなくなる前に学修指導ができるようにしたものである。3回以上の欠席学生をピックアップし、3科目以上がそうした状態である学生には、ゼミ・アドバイザー教員による個別面談による支援や保護者も含めて注意を促して指導するようにしている。

入学後の補習・補充教育については、リメディアル学習として、高校レベルの「日本語Ⅰ・Ⅱ」が授業に組み込まれ、主に1年次生を対象にして高校の国語教師経験者が担当し実施している。プラス学習は、授業時間外の自宅学習として準備されている学習教材であり、資格取得に必要な科目について、学生の授業外学習がeラーニングにより行われている。

学修及び授業支援に対する学生の意見等を汲み上げる仕組みについては、本学では学生に対して「授業改善アンケート」を全学規模で実施している。このアンケートの特色は、①教員の授業評価が5段階で示されていること、②このアンケートの中の自由記述の欄が、学修及び授業支援に対する学生の意見等を汲み上げる仕組みとなっていることである。①については、評価点の低い教員にはFD部長が個別に授業改善計画書の提出を求めている。②については、アンケートを担当教員に渡して自由記述欄を見て授業改善につなげるよう促している。

(自己評価)

- ・「学生一人ひとりを大切に」と本学の重点的な取組に標榜しているように、教員と職員とが協働で、学生の個々のニーズへの対応や困り事相談に丁寧で誠実な支援を行っている判断している。
- ・学期はじめの欠席調査の実施・改善と教職員の指導によりスムーズな学習支援が行われるようになっており、長期欠席や退学の防止につながっている。
- ・多様な学習支援を受け持つセンター・室が設置されており、学生がすすんで活用していることなど十分な支援が行われていると判断している。

(3) 2-3の改善・向上方策（将来計画）

多様な履歴をもつ学生の学習に対応していくために、学生のオフィスアワーの利用の促進や補習・補充授業の充実を図り、学習支援のステップアップをめざしていく。そのために学生の出欠調査の継続や履修状況の把握に努める。欠席に問題を有する学生に対しては退学の防止と学修支援の促進のために、ゼミ・アドバイザー教員、支援室を含めた組織的な対応を検討していく。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

《2-4の視点》

- ① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2-4の自己判定

基準項目2-4を満たしている。

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

（事実の説明と自己評価）

本学学則に従い、各授業科目の単位数は、45 時間の学修をもって 1 単位とし、講義及び演習科目については 15～30 時間までを 1 単位とし、実験、実習及び実技については 30～45 時間までを 1 単位として実施している。

科目担当教員は、授業開始時に学生に科目の目標、学習計画、評価方法など（『シラバス』に記載してある事項）を説明するようにしている。

単位の認定については、教育的効果を判断しながら厳格に行っている。成績は、学則に従い、S(100～90 点)・A(89～80 点)・B(79～70 点)・C(69～60 点)・F(59 点以下)の 5 段階の標語で表し、S から C までが合格、F は不合格である。基本的に絶対評価であるが、科目の特性等から相対評価の導入をしている教員もいる。

科目の成績評価に基づいて、総合的な成績状況を定量的に把握するために、総履修単位当たりの達成度を数値化した GPA（Grade Point Average）を採用し、学生への修学指導や優秀学生の表彰などの際に利用している。

単位の授与は、学則第 22 条の 2 に基づき定められた学部の履修細則によって、授業科目ごとの出席が授業時間数の 3 分の 2 以上の出席（実習関係については 5 分の 4 以上の出席）をした者について成績評価を行い、合格することが条件となっている。

成績評価は、「試験」「レポート」を基本とした評価とともに、「成果物の発表・提出」等に対する科目の特性を考慮した多面的な評価も取り入れ、厳格に行っている。

成績評価について質問・疑問のある学生には、学生と当該科目担当教員との間で成績評価質問用紙を介して、相互に成績確認が図れる仕組みが整備されている。

卒業に必要な単位数は、各授業科目・各分野で細かく決められている履修上の要件を満たし、かつ卒業の最低単位数を上回った単位数である。

学生全体及び学年ごとの GPA 状況を教務委員会として把握しながら、同時にそれを参考に個人の GPA に基づいた学習指導をゼミ・アドバイザー教員が行っており、より進歩した学修成果があげられるよう、学習改善と学習意欲の促進を図っている。また、入学時から該当学年次までの通算 GPA を算出すれば、学生の学年ごとの成長・教育的効果が把握できると期待している。

オリエンテーションで、またはゼミ・アドバイザー担当教員が個別に履修指導を行う際に、学生が卒業要件を考慮しながら計画性をもって学修計画を立てるよう指導している。

学修指導の授業にかかわる点としては、シラバスを通しての学習指導も必要であり、授業の情報を受け取り、準備学習をしっかりと行うよう指導することも必要である。そのための基盤となるシラバスの充実化の徹底を図るためシラバスチェックを行うこととし、そのためのチェック体制を整えている。

履修科目の登録単位数の上限は、学則第 19 条の 2 により、1 学年に取得できる単位数は 48 単位（総合福祉学部）・45 単位（こども学部）を超えないものと設定している。本学短大からの編入学生の既修得単位認定については、教務委員会にて審査し、教授会の議を経て認定を行っているが、学則第 24 条の 2 に従い上限を 60 単位に設定している。

他学部・他学科の授業科目の履修は、学則第 24 条の通り、当該学生が所属する学科に

おける授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

本学と短大や大学間で単位互換協定を結び、短大・大学の授業科目を履修した場合に、当該学生が所属する学部・学科における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

学位の授与は学則第3条の2に基づき、学部学科の目的を修了した者に適用される。

(3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

教育成果を適切に把握するために、GPA の活用をさらに促進していく。単位の修得や資格取得との関連、就学状況や学習状況との関連を把握し、本学の入学時から卒業までの見直しをもった学修計画に反映させていく。そして、こうした学修改善につながるものとしてシラバス改定や授業改善を行っていく。

2-5 キャリアガイダンス

《2-5 の視点》

① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

（事実の説明と自己評価）

社会的・職業的自立については、「就職・進学委員会」が担当所轄となって、就職・進学等の支援に関する種々の問題を審議している。また、4年次を中心にゼミ（アドバイザー）担当教員は所属の学生一人ひとりに面談して、就職の相談・助言にあたっている。

学生は、学生・就職課の「就職支援センター」に行けば、書面やパソコンを通していつでも企業などの資料や種々の求人関係の情報を見ることができる。平成22(2010)年4月からは、ディスコ運営の「浦和大学就職ナビ」を開設し携帯電話端末からも就職情報が入手できるようになった。就職活動への大きな刺激となり、多くの学生が端末にアクセスして情報を入手している。就職支援センターには相談用の個室も複数設けてあり、学生・就職課の職員から個人的に相談や助言を受けることができる。

教育課程のキャリア教育については、両学部とも「キャリアデザイン」という授業科目を必修で設置し教育している。こども学部では、就職先が保育園・幼稚園といった領域が中心になるので、授業と連動した学部独自のキャリア教育の計画を立てて実行している。授業科目以外では、就職・進学委員会と学生・就職課が中心に指導にあたり、教員（特に3年次生と4年次生のゼミないしアドバイザー担当教員）と連携しながら、学生の就職支援を行っている。

以下では、平成27(2015)年度に実施したキャリア支援活動についてやや細かく説明する。なお、就職・進学委員会と学生・就職課が計画を立案し実行した具体的活動は、学内に掲示されている。その年度の特徴のキャリア支援プログラムと、キャリア支援スケジュール

表は『スチューデントハンドブック』に示されている。また、3年生秋に「就職ガイドブック」が配布され、学生の就職支援活動の基礎情報が得られる。

a) 進路支援活動の目標設定

総合福祉学部の進路支援活動として、就職・進学委員会が目指した方針・方向は次のようであった。①全ての4年次生を対象に個別面談を実施し、個々人の進路に合わせたきめ細かい指導をすること。②1年次～3年次生には適性診断テスト、自己整理シートを使った自己分析、「インターンシップ」（本学には、各学部カリキュラムに含むもの・就職・進学委員会にて計画実施しているもの・自らエントリーし参加するものの3種のインターンシップがある）を実施することで、内容面での充実・強化を図ること。③「キャリアプランニングセミナー」を通して、自分らしさを表現する履歴書・面接や福祉が求める人材像などについて、社会に出るための基礎知識を養うこと。

なお、キャリアプランニングセミナーは、年間スケジュールを組み、本学の就職支援活動の柱の一つになるセミナーである。これは「就職活動の準備と実践の講座」として計画され、毎年、多彩な業界から、企業・法人の協力のもと実施している。平成27(2015)年度は、合同説明会（年3回）や業界説明会、就活の準備講座として自己分析、面接対策、第一印象向上セミナー等が開催された。原則火曜日の5時限目に開催され、学年を問わず参加ができ、合同説明会参加企業へ就職する学生は毎年いる。

④カルチュラルクラス（Cultural Class）を企画・実施すること。これは平成27(2015)年度より開催されている講座で、学生の視野を広げ、改めて学生が自己と向き合い、企業・法人がその分野のプロとして仕事に真摯に向き合う姿を知る機会になるよう多彩な内容が実施されている。平成27(2015)年度は、NHK 大学教養セミナーと連携して「生命の大躍進」、オリエンタルランドが実施する「ディズニーマアカデミー」（ホスピタリティマインドとコミュニケーションスキルを同時にキャストから講義を受ける。場所：ホテルミラコスタ）などを実施した。教養講座（Cultural Class）も学年を問わず参加ができ、就職活動までの準備講座として実施されている。

b) 具体的に実施された進路支援活動

平成27(2015)年度に実施された上記の進路支援の諸活動は、『就職ガイドブック』の「キャリア支援スケジュール表」に示すような形で展開されたが、以下、総合福祉学部について具体的に述べてみる。

4年次生を対象とする部分は、その全体が新規事項であるが、オリエンテーション、キャリアガイダンス、個別進路面談、模擬面接指導、会社・施設訪問等に力を入れた。福祉関連職の場合には、秋から施設訪問が活発化した学生も多い。なお、適職診断テストは全員参加を目標に実施し、かなりの学生の参加が得られた。内定が決まった学生については報告（内定の報告及び就職活動報告書の提出）を指導した。

1年次～3年次生についての支援活動は、ほぼ前年度の内容を踏襲しつつ展開された。このうち、3年次生については、その後半から就職活動が事実上はじまることもあり、その点に留意して、支援活動に取り組んだ。特に、進路登録票をもとにした個別面談と文章作成講座には、かなりの学生が参加した。また、「ビジネスインターンシップ」も主に3年次生に向けて開講されているので、その履修を促した。1年次～2年次生については、就職に関する問題意識を持たせるために、職業適性テストの実施や文章作成の基礎講座を

実施した。

表 2-5-1 平成 27 (2015) 年度卒業生の内訳

学部	卒業生	就職希望者	内定者	活動中	進学希望	家事伝承・家業継承	その他	就職率
総合福祉	71	66	64	2	0	0	5	97.0%
こども	87	80	79	1	1	0	6	98.8%

(自己評価)

就職及び進路については、就職・進学委員会、学生・就職課、両学部の教員（特に 4 年次のゼミないしアドバイザー担当教員）が密接に連携しながら、学生に対する相談・助言を始めとするきめ細かい支援活動を行っている。キャリア教育については、1 年次生の時期から問題意識を持つこと等を、就職・進学委員会と学生・就職課を中心とする教職員が連携しながら、細かく指導している。よって、就職支援・キャリア教育などの体制は整備され、機能しているといえる。

(3) 2-5 の改善・向上計画（将来計画）

就職状況はますます厳しくなると予想される。学生が早くから将来に対して明確な問題意識を持ってキャリア形成に取り組めるよう、「キャリアデザイン」科目の充実など、両学部ともキャリア教育を更に充実させていく。また、携帯電話端末を使った「浦和大学就職ナビ」の検索が可能となったので、この利用促進をはかり学生たちに就職活動をより身近なものにしていく。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

《2-6 の視点》

- ① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発
- ② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

(事実の説明と自己評価)

各学部の教育目的は『スチューデントハンドブック』の裏表紙に明記されている。単位取得の状況、入学者の対する卒業生の割合、主要資格の取得者数、就職先や就職率などが、毎年度教授会に報告されるので、それらによって各学部の教育目的の達成状況が点検・評価できる。

各科目の教育目的は『シラバス』の「授業の目的・ねらい」において明記されている。また、『シラバス』では授業目的の達成については「授業修了時の達成課題（到達目標）」

が明記されており、その評価については「単位認定の方法及び基準」が明記されているので、各科目の担当教員は、科目の目的の達成状況について客観的に点検・評価できるようになっている。

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック (事実の説明と自己評価)

教員は、上に挙げた単位取得の状況などによって、学部全体の教育目的の達成状況を知ることができるので、このことが各学部におけるカリキュラムの変更などの動きにつながっている。

また、各教員は、担当授業における学生の反応、テストの成績、単位授与の結果などから、授業の目的の達成度を理解することができる。FD 活動として前後期に実施されている授業改善アンケートや年1回のFD研修会を受けることによっても、授業改善のヒントを得ている。こうしたことが、次年度の授業改善につながることにしている。

(3) 2-6の改善・向上方策(将来計画)

教育目的の達成状況をわかり易く評価できるものとしてGPAを更に活用する。また、教育内容・方法や学修指導等の一層の改善に向けて、他大学の成功例等の情報収集に努める。

2-7 学生サービス

《2-7の視点》

- ① 学生生活の安定のための支援
- ② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

(1) 2-7の自己判定

基準項目2-7を満たしている。

(2) 2-7の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-7-① 学生生活の安定のための支援

(事実の説明と自己評価)

本学では、学生生活の安定のための支援を充実させるよう努力している。具体的には、次のような支援を行っている。

a) 組織と機能について

学生生活の安定については、学生部長(教員)のもと、学生委員の教員と学生・就職課の職員が中心になって対応している。「学生委員会」は毎月定例委員会を開催して、学生サービスや厚生補導に関する諸問題を審議し、その結果を教授会に提案あるいは報告をして実施を促している。学生・就職課の職員は、学生委員の教員と連携して、学生に直接様々な支援を行っている。具体的には次の通りである。

b) 経済的支援について

ア 奨学金制度

本学で扱っている奨学金には、学内奨学金と学外奨学金の2種類がある。学内奨学金には、まず、学園創設者の遺族の寄付によってできた「九里總一郎記念奨学金」がある。卒業生で組織する九里学園緑友会が設けた「九里学園緑友会奨励賞」も奨学金に相当する。そのほか、本学園の後援組織として産業界・保護者・学園が三位一体となって設置した九里育英振興会が、学資の支弁が困難な学生に対して資金を貸与する「九里育英振興会奨学金」がある。学外奨学金には、本学の奨学金制度の中心を占める「日本学生支援機構奨学金」があり、各都道府県・市町村等がその地方出身者を対象とした地方公共団体の奨学金制度もある。また、東日本大震災などの被災学生への授業料減免についても、実施されている。平成27(2015)年度の被災学生への授業料減免は、1名（こども学部3年1名）であった。

平成27(2015)年度の奨学金の支給状況は、下の表2-7-1の通りである。

表2-7-1 平成27(2015)年度奨学金の支給状況

事業名称	形態	学年	人数	
			総合福祉	こども
九里總一郎記念奨学金	給付	2	1	1
		3	2	2
		4	2	2
九里学園緑友会奨励賞	給付	2～4	0	0
		団体	0	0
九里育英振興会	貸与	1～4	0	0
日本学生支援機構 奨学金	貸与	1	11	40
		2	25	49
		3	32	49
		4	20	28
私費外国人留学生 学習奨励費	給付	1～4	0	0
私費外国人留学生 授業料減免制度	給付	1～4	2	0
合計			95	171

イ 特待生制度

優秀な学生を経済的に支援する制度として特待生制度が設けられている。平成22(2010)年度入学生から、入学試験や特待生試験で優秀な成績をおさめた学生の中から若干名に、入学金及び授業料の2分の1ないし4分の1を4年間免除する制度である。平成27(2015)特待生は36名（総合福祉学部12名、こども学部24名）であった。

ウ 外国人に対する特別支援

外国人学生に対しては、私費外国人留学生学習奨励費と私費外国人留学生授業料減免制度がある。いずれも本学の正規の課程に入学した外国人学生で、学業、人物に優れ、かつ留学生生活を続けていくために経済的な援助を必要とする者を対象としている。また、外国人学生が日本国内の医療機関で疾病または負傷のため治療を受け、医療費を支払った場合には、日本国際教育協会の外国人留学生医療費補助制度を利用できる。これらは留学生の経済的支援のために大きな役割を果たすものである。なお、平成27(2015)年度の在籍外国

人学生は2名であった。

エ アルバイト求人情報の掲示

近隣の業者や福祉施設等のアルバイト求人情報を提供している。就労する場合は、本学学生としての自覚を持ち、勤務先に迷惑を及ぼさないこと、学業に支障をきたさないこと等を注意している。平成 23(2011)年度より、(財)学生サポートセンターが指導しナジック・アイ・サポートが運営する「学生求人情報ネットワーク」を開設し、学生向けの求人情報提供システムを導入している。

c) 課外活動の支援について

ア 学友会活動

本学の学生全員をもって組織する「学友会」が設置されており、学友会は会員相互の親睦と授業以外の課外活動の支援を行っている。大きな行事としては、スポーツ大会、新入生歓迎会、しらさぎ祭(学園祭)、卒業記念パーティー(謝恩会)等がある。平成 27(2015)年度より、3月に本学を巣立つ学生と在学生の交流、そして学生の学友会活動成果の発表の場として「フェアウェル・パーティ(Farewell Party)」を卒業式前日に企画・実施した。

課外活動組織としてのクラブ・サークル数は、平成 27(2015)年度は、31 団体(文化系クラブ・サークル 12 団体+体育系クラブ・サークル 19 団体)であった。教員が顧問になっており、多くの団体は学友会から活動費等の経済的支援を受けながら、活発に活動している。クラブ・サークルの一部は、大学連盟等に所属し、他大学のクラブ・サークルとも交流している。

また、教員と学生、友人関係の円滑なコミュニケーションと活動充実のため、スポーツ大会、しらさぎ祭(大学祭)でのゼミ・クラス単位での参加、ゼミ・学級における懇親にかかる費用の一部補助等、学友会やクラブ・サークルの支援と併せ、学生一人ひとりの生活充実のための支援を実施している。

イ 課外活動に利用できる施設

- ・運動施設 グラウンド(夜間照明付)
テニスコート(1面)(夜間照明付)
旧体育館(九里メモリアルホール、温水シャワー更衣室付)
新体育館(5号館4階、温水シャワー更衣室付)
- ・クラブ・サークル部室 5号館3階(冷暖房完備) 15室
- ・クラブ・サークル共同利用室 5号館3階(冷暖房完備) 3室
- ・学友会本部室 5号館3階(冷暖房完備) 1室
- ・隣接する浦和実業学園中・高等学校の野球グラウンド(事前申込・許可制)

ウ 学生に対する健康相談、心的支援等について

健康相談などのための設備としては、「保健室」と「学生相談室」がある。保健室には看護師の資格を持つ常勤の職員を配置し、学生の健康管理の仕事をしている。学生相談室は「カウンセリングルーム」という別称や「オレンジとんとん」という愛称で呼ばれ、そこには臨床心理士の資格を持つ非常勤教員1人が、学生の心理的、精神的な相談に対応している。併せて、教員・職員・学生保護者からの相談にも応じている。学年暦の授業期間にあわせ、毎週月・木曜日 10時~16時に開室され、電話予約・メール予約のほか、保健室にて予約を受け付けている。学内の各種委員会の一つとして、心理関係の専任教員と保

健室の職員からなる「カウンセリング専門委員会」があり、学生相談室の職員と連携して学生の心理的、精神的な問題に対応している。

また、「障がい学生支援委員会」も存在し、保健室と連携しながら障がいを持つ学生に様々な支援を行う体制をとっている。平成 27(2015)年度より「障がい学生支援室」（「ほっとコミュ」という愛称をもつ）が設置され、学生の特性（文章の読み書きが苦手、忘れ物や失くし物が多い、人と会話するのが苦手など）、又は精神や身体の障がいによって、学生生活（学習、実習、就職活動、人間関係など）がうまくいかずに困っている学生を対象としている。併せて、教員・職員・学生保護者からの相談にも応じている。これも学年暦にあわせ、毎週月・木曜日 10 時～16 時に開室され、電話予約・メール予約のほか、保健室にて予約を受け付けている。

（自己評価）

学生サービスや厚生指導の組織は整備されており、機能している。経済的支援は多面的に行われており、課外活動に対する支援も、学友会や教職員の活動を媒介に、様々な方法で行われている。学生の悩みなどは、専門の職員によって対応がなされている。

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

学生生活に関する学生の意見等を汲み上げる仕組みとしては、学友会で組織するクラブ・サークルの「リーダー研修会」が毎年春季休業期間中に開催されている。そのさい、学生の意見や大学への要望などを集約して、学生・就職課を通して学生委員会へ上げて対応している。学生の意見等は、学生個人から教職員にも伝えられるが、教職員が個別に対応できないものに関しては、所属長や各種委員会に伝えて組織的な対応を促すことにしている。学生の悩みを知ることを主な目的にして、カウンセリング専門委員会が毎年 1・3 年次生を対象に「学生生活に関するアンケート調査」を実施し、その結果を教授会に報告しているが、ここからも学生生活に関する様々な意見・要望を知ることができる。

（自己評価）

学友会や学生の意見等は、学生委員会の教員や学生・就職課や学生相談室の職員などを通して汲み上げられ対応されている。

(3) 2-7 の改善・向上方策（将来計画）

今後は、経済的困難から大学生活を継続するのに支障をきたす学生が増加することが予想されるので、奨学金や授業料減免などの経済的支援制度を充実させていく。

2-8 教員の配置・職能開発等

《2-8 の視点》

- ① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置
- ② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み
- ③ 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2-8 の自己判定

基準項目 2-8 を満たしている。

(2) 2-8 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

（事実の説明と自己評価）

両学部とも主要な科目は専任教員が担当している。また、主要な資格取得に関する科目も専任教員が担当している。いわゆる専門科目と教養科目に配置されている担当教員数もバランスが取れており、適切といえる。

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

（事実の説明と自己評価）

教員の採用にあたっては、研究業績だけでなく教育能力なども考慮して選考を行っている。昇任審査のさいには、一定数の研究業績のほか、教育についての改善努力や各種委員会活動や社会的活動における貢献度なども評価項目に入れており、准教授などが自ら教員としての能力開発を行うべくモチベーションを高めるようにしている。

教員の授業評価に関しては、授業改善アンケートの結果を点数化して各教員に知らせたり、ゼミの応募者数の決定プロセスを公開したりして、自ら教員としての能力開発を行うよう促している。

研修としては、新任教員について初任者研修を実施して、各学部の教育目的や特徴を説明して、それらに沿った能力開発を行うよう促している。また、京都 FD 開発推進センター『FD ハンドブック』の「新任教員編」及び「成績評価編」を読んで感想を書いてもらい、FD の重要性を自覚して自ら能力開発の努力をしてもらうようにしている。

FD 活動は、FD 委員会が年度ごとに企画し、教務課の協力を得て実施している。この 2 年間の主な活動としては、①新任教員に初任者研修の実施する、②専任教員のオフィスアワーとメールアドレスを学生向けに掲示する、③専任教員の「教育研究年次報告」を集約し公表する、④専任教員に科研費など外部資金の導入を依頼する、⑤ゼミ担当教員に個別面談の強化を依頼する、⑥非常勤教員の担当科目を含め前後期に授業改善アンケートを実施し、評価点の低い教員に改善を促す、⑦非常勤教員の担当科目を含め授業参観ウィークを設定する、⑧専任教員を対象に FD 研修会を開催する、⑨学外の FD 研修会に参加して情報を収集する、などがある。

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

（事実の説明と自己評価）

「浦和大学教養教育委員会規程」に基づき、常設の各種委員会の一つとして「教養教育委員会」が設置されている。本学の教養教育のあり方について審議された結果は、教授会に報告されている。よって、教養教育の実施体制は整備されているといえる。

(3) 2-8 の改善・向上方策（将来計画）

今後も主要科目については担当教員に欠員が出れば、そのつど専任教員を採用する。教

員の資質・能力の向上や教養教育の改善には、他大学の成功例について情報収集を行いながら、これからも積極的に取り組んでいく。

2-9 教育環境の整備

《2-9 の視点》

- ① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理
- ② 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-9 の自己判定

基準項目 2-9 を満たしている。

(2) 2-9 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-9-①校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理 （事実の説明）

本学のキャンパスは、教育研究活動の目的を達成するために必要な校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設等を同一敷地内に配置している。

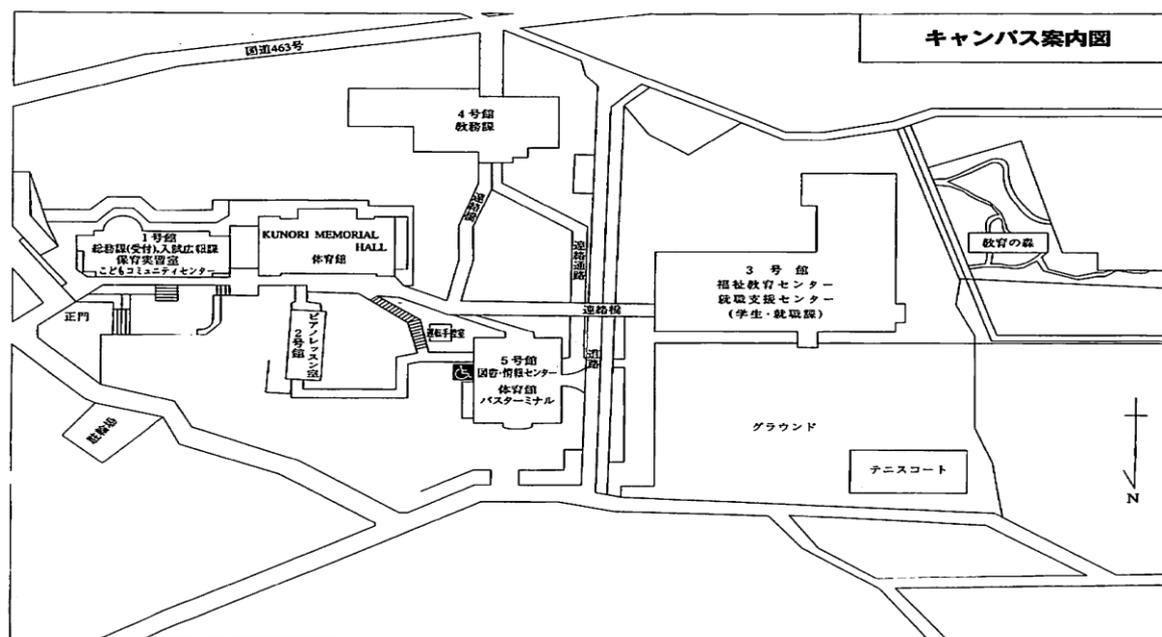
学内は、緑多い自然と白い建物が適度な空間を保って配置されており、各号館の間をつなぐ通路には屋根があり、雨天時においても学生の移動には困らないよう配慮している。また、道路を挟む号館には連絡橋を設け、移動の際の便宜性と安全性に配慮している。すべての建物がバリアフリー化を実現し、障害者用トイレ、点字文字表示、点字ブロック等を整備し安心して利用できるよう配慮している。特に学内に設置しているエレベーターの中には、車椅子利用者や身体障害者に配慮して手摺が設置されている。

各建物は、すべて昭和 62(1987)年以降に完成した比較的新しいものであり、建築基準法に定める耐震基準は満たしている。各建物の廊下には、緊急時の避難経路を示した図が見やすい形で掲示してある。また、施設等の改善としては、学生の要望も考慮して、平成 27(2015)年度は、4 号館のゼミ室（4207 教室）にアクティブラーニング対応の ICT 教育機器を導入した。1 号館の 1 階の廊下照明の LED 化、3 号館の 1 階東側の入り口の自動ドア化、喫煙所周辺の植栽等の環境整備を実施した。さらに、スクールバスの新規入れ替え時にノンステップバスの導入を実施した。

キャンパスの概要は図 2-9-1 に示す通りである。また、校地・校舎等の施設は表 2-9-1 に示すように、大学設置基準を上回って整備されている。教室等の概要は、表 2-9-2 に示す通りである。

〈キャンパス概要〉

図 2-9-1 キャンパス案内図 (2015『スチューデントハンドブック』257 頁より)



〈校地・校舎〉

表 2-9-1 校地・校舎の現有面積、設置基準面積及び主要施設一覧 (平成 27(2015)年度)

区分	現有面積	基準面積	主要施設
校地	36,786 m ² (短大と共有)	8,000 m ²	1号館～5号館、旧体育館、グラウンド、テニスコート、駐車場、駐輪場、バスターミナル
校舎	7,576.02 m ² (その他共有 10,738.98 m ²)	5,453 m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・1号館 (学長室、副学長室、事務局長室、秘書室、事務室、学生談話室、教室、演習室、アートスペース、こどもコミュニティセンター、音楽室、学生自習室、購買部) ・2号館 (大会議室、研究室、ピアノレッスン室) ・3号館 (教室、福祉教育センター、就職支援センター、研究室、社会福祉士国家試験受験支援室、演習室、調理実習室、小児保健実習室、食堂、保健室、ニューメディア演習室) ・4号館 (教室、ゼミ室、学生談話室、学生自習室、学生相談室、研究室、心理学実習室、スーパーメディア室、事務室) ・5号館 (待合ホール、図書・情報センター、部室、新体育館)

(注) 各号館の教室等の配置については、2015『スチューデントハンドブック』252 頁～256 頁参照。

表 2-9-2 教室、演習室、学生自習室等の概要（平成 27(2015)年度）

教室・演習室等	室数	面積の合計	収容人員
教室（講義用）	24	3,063.27 m ²	2,484
情報教室	2	229.50 m ²	72
演習室	14	861.38 m ²	513
ゼミ室	8	387.02 m ²	200
学生自習室	3	185.99 m ²	71
学生相談室	1	22.01 m ²	—

以下、主な施設設備について具体的に説明する。

①運動場

多目的に利用されているグラウンドがある。昼間は体育関係の授業や学生のレクリエーションに頻繁に利用され、夕方や夜間は照明設備があるのでクラブ・サークル活動の場として利用されている。

②体育施設

体育施設については、屋内施設として旧体育館と新体育館を設けている。旧体育館（正式名称は「クノリメモリアルホール」という。）は、総合福祉学部福祉健康スポーツコースを導入したことに伴い、フロアの半分を利用して、エアロバイクやステップマシーンなどの一般的なスポーツ機器のほか、高齢者の体力測定をする機器等を備えたトレーニング施設として整備された。このトレーニング施設は、授業として利用することはもちろんであるが、地域の特定高齢者を対象とした公開講座「介護予防教室」にも利用されている。

新体育館（5号館）は、バスケットボールないしバレーボールのコートが2面とれる広さである。また、クラブ・サークル活動のための部室を18部屋、男女別更衣室を各1室併置している。屋外施設としてグラウンドにテニスコート1面を設けている。

③図書館

図書館は「図書・情報センター」として設置されている。図書・情報センターの総延べ面積は、2階3階合わせて1,074 m²である。2階は、閲覧スペース720 m²、多目的学習室46 m²、事務スペース他106 m²からなる。3階は、書庫202 m²である。収容可能冊数は約12万6,000冊である。座席数は、閲覧座席数120席、多目的学習室10席×2室、AV資料視聴ブース6席、検索ブース8席である。

現在の蔵書数は表 2-9-3 に示すように、約5万冊以上を所蔵している。書架と閲覧室のほかに多目的学習室2室（座席は各10席）が整備されている。また、車椅子でも書庫内を移動できるように配慮するとともに、障害のある学生のための優先席を設置している。

学生の図書館活用を促進するために、授業期間中の開館時間は、平日は午前9時から午後5時まで開館している。夏季休業期間中等の開館時間は、毎年、「図書・紀要委員会」の議を経て教授会の承認により決定している。平成27(2015)年度の開館日数は238日であり、全学の学生及び教職員を含めた1日当たりの図書館利用者数は121人であった。

表 2-9-3 図書、資料の所蔵数 (平成 27(2015)年 5 月 1 日)

種別		
図書の冊数	(冊)	56,059
内 開架図書の冊数	(冊)	28,872
定期刊行物の種類 (種)	内国書	639
	外国書	36
視聴覚資料	(点)	1,583
電子ジャーナルの種類	(種)	4
データベースの契約数	(件)	4

④情報サービス施設

本学には、情報技術教育のための施設として、ニューメディア(NM)演習室とスーパーメディア室の 2 つの情報教室が整備されており、パソコンが 42 台と 30 台、それぞれ設置されている。NM 演習室には LL 機能を加えることにより、語学教育にも有効活用されている。学生自習室には、自習用端末が合計で 55 台設置されている。

利用状況であるが、スーパーメディア室などの情報教室は、各学期に設定された情報系の科目での利用が主となるが、情報教室の稼働率は高い。実際の情報系科目のクラス運営では、全台数を稼働することは少なく、平均では 20 台ないし 25 台程度の着席数であるため、比較的授業はやりやすいといえる。

⑤福利厚生施設

講義用の教室、演習室、ゼミ室に加えて、学生談話室や学生自習室などが整備されており、昼食時及び休憩時間には、学生はそれらを積極的に活用して交流を図り、また、勉学に取り組んでいる。機器の破損等の一定の確率で起こるトラブルに対しては、一定期間ごとにチェックを行い、必要な補修を行っている。

食堂(多目的ホール)は、外部業者への委託によって運営しているが、学生・教職員だけでなく、「ぼっけ」に來ている親子も利用している。他大学には見られない和やかな雰囲気があり、親子と学生が交流する場にもなっている。また、1 号館には購買部(売店)がある。学生相談室「オレンジとんとん」や障がい学生支援室「ほっとコミュ」は身体や精神に障害を持つ学生の学生生活を安心・充実して過ごすために必要なものとなっている。キャンパス内の喫煙については、喫煙場所を建物外で特定し建物内への煙の侵入の阻止と景観への配慮に取り組んでいる。

静岡県南伊豆町の下賀茂温泉郷にある本学園の施設「みなみの荘」では、毎年ゴールデンウィークの時期に、総合福祉学部の 1 年生全員による 2 泊 3 日の新入生合宿が実施され、「エッセンシャルスタディ I」の合同集中授業が行われている。みなみの荘は各種サークルやゼミ活動にも利用されている。

施設設備等の運営・管理については、学園本部の開発・情報管理室と大学の総務課及び図書・情報センターが連携して行っている。情報関係の部屋の管理については、図書・情報センターが行っている。その他の主要な施設設備等については、総務課が専門業者と連携して運営・管理に努めている。現在、専門業者に委託している業務は、①学内施設設備

の維持点検業務、②昇降機保守点検業務、③空調機設備保守業務、④屋内外定期清掃業務、⑤学内植栽管理業務等であり、⑥学内の清掃の一部は、近隣の知的障害者支援施設「大崎むつみの里」と委託契約を結び、障害者の方に行ってもらっているが、このことは福祉を学ぶ学生に教育的に大きな意味合いをもっている。

(自己評価)

本学は、大学設置基準に示す基準を上回る校地や校舎を有し、教育研究活動の推進に必要な施設・設備は整備され、かつ有効に活用されている。また、学内の担当部署が委託業者と連携して日常の点検・維持管理の作業にあたっており、適切な教育研究活動が保持されている。アメニティに配慮した教育研究環境も概ね整備されている。福祉・保育の学部をもつ本学にとって、キャンパス内に知的障害者や3歳未満のこどもとその親にふれあうことのできる教育環境は大きな意味をもっている

また、キャンパス内の建物やあらゆる付帯設備（エレベーター、消防設備、空調機等）は、学内外の人員による日常点検並びに定期点検により、学生・教職員の教育研究活動のために適切な状態で運営・管理されている。

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

(事実の説明)

〈総合福祉学部〉

- (1) 1年次の「エッセンシャルスタディⅠ・Ⅱ」（通称「1年ゼミ」）の授業は、コース別に1クラス10人程度の4～5クラス、2年次の「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」（通称「2年ゼミ」）の授業は、原則1年次のクラスを持ち上がりで引き継いでいる。3・4年次の「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」（通称「3・4年ゼミ」）は、ゼミ教員別にそれぞれ担当教員が受け持ち、1クラス10人程度で授業運営を行っている。
- (2) コンピュータ関係の授業、及び語学関係の授業も、1年次のクラス編成単位に基づき1クラス15人程度で運営している。
- (3) 講義科目については、全学生の履修希望に基づき実施しているが、科目によっては、仮登録を行い、履修人数の制限をしている。
- (4) 社会福祉士指定科目の演習・実習科目は、1クラス10人程度で教育効果を高めるべく、少数で運営している。

〈こども学部〉

- (1) 1年次に、A、B、C、D・・・Lクラスの8～9人程度12クラスに学生を割り振り、授業運営を行っている。
- (2) 講義科目は基本的に6クラス合同で、50人単位で授業運営を行っているが、科目によっては、12クラス合同の授業も開設している。
- (3) 演習、実技等の科目は、科目によって、2～3クラス単位で運営している。
- (4) 「ピアノ応用」「ピアノ実践」は、担当教員が個別指導できる時間が必要なため10人以下で運営している。
- (5) 外国語科目は、仮登録を行い、「英語コミュニケーションA・B」は50人以下、「中国語コミュニケーション」「韓国語コミュニケーション」は40人以下となるよう運営している。

(自己評価)

学生数が少ないこともあるが、授業を行う学生数については、2 学部ともに教育内容に十分配慮した人数になっている。学生や教員からの苦情や問題提起もなく、教育効果を十分に上げられるものと判断している。

(3) 2-9 の改善・向上方策 (将来計画)

ハード面では、キャンパスのエコ化、情報教室の ICT 環境をアクティブラーニング対応設備への改修、トレーニングルームの機器の更新および充実、学内 LAN の更なる見直しを図る。また、ソフト面での安全対策として、平成 27(2015)年 8 月に所轄消防署の指導協力のもと、本学職員を対象とした防災訓練を実施した。9 月に大規模な地震を想定し、学生を対象にした避難経路の確認を実施したが、今後も継続して防災対策を充実させていく。

施設については、今後とも安全かつ良好な教育研究活動の維持・改善について努力していく。特に、学生の利用する福利厚生施設については最優先して改善に努める。また、今後も引き続き学生の安全対策として防災避難訓練などを実施していく。

最寄り駅 (JR 武蔵野線の東川口駅) からスクールバス (約 20 分) を運行して、学生の通学の便を図っているため、現在、学生の自家用車による通学は原則として禁止している。しかし、学生の自家用車通学の要望が強いことや「ぼっけ」利用者の自家用車による来校が増加している傾向から、現状の駐車場を有効活用する方法や適地の確保を検討し整備の見直しをしていく。また、JR 京浜東北線、宇都宮線、高崎線の停車駅である浦和駅の東口からの民間路線バス (約 25 分) の定期代の補助を実施し利用促進を勧める。

授業を行う学生数についても、年度毎に適切に配慮し管理していく。

[基準 2 の自己評価]

入学者受け入れの方針 (アドミッションポリシー) は明確であり、これに従って学生を受け入れているが、定員を満たない学部は更なる受け入れ努力が必要である。教育課程は改善を重ねて編成されており、教授方法も各科目の性格に対応したものになっている。福祉教育センターやこどもコミュニティセンターの職員は実習教育を中心に積極的な授業支援をしている。

単位認定はシラバスに明示された評価方法に従ってなされており、卒業は教授会での審議を通して認定されており、適切である。キャリア教育には力を入れており、キャリア科目を正規科目に組み入れるとともに、ゼミないしアドバイザー担当教員は就職支援センターと連携しながら一人ひとりに合った就職指導に当たっている。教育目的の達成状況は各学部と教務委員会が中心となって評価し、教育内容・方法へのフィードバックは FD 委員会と連携しながら行っている。

学生サービスは学生・就職課が中心となってきめ細かく支援している。学生の声は、学友会リーダー研修会、各ゼミ・アドバイザー担当教員やクラブ・サークルの顧問教員さらに学生・就職課職員や学生相談室のカウンセラーなどを通して収集し活用している。教員の配置は適切であり、教員の資質・能力向上は FD 委員会が中心になって推進しており、教養教育の実施体制も整備されている。

教育環境は適切に維持されており、その改善も着実に実施されている。

基準 3. 経営・管理と財務

3-1 経営の規律と誠実性

《3-1 の視点》

- ① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- ② 使命・目的の実現への継続的努力
- ③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- ④ 環境保全、人権、安全への配慮
- ⑤ 教育情報・財務情報の公表

(1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

（事実の説明と自己評価）

浦和大学（以下「本学」という。）の設置者である学校法人九里学園（以下「本学園」という。）の運営・経営に関しては、私立学校法に準拠しながら、「学校法人九里学園寄附行為」「学校法人九里学園寄附行為細則」及び「学校法人九里学園管理規程」とこれらに基づき定められた諸規程により行われている。

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

（事実の説明と自己評価）

寄附行為に規定された本学園の最高意思決定機関として理事会及びその諮問機関として評議員会を設置し、使命・目的の実現への運営体制を整えている。

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

（事実の説明と自己評価）

寄附行為や本学の学則及び諸規程は、学校教育法、私立学校法、大学設置基準他に従って作成されており、教職員はこれらの規程や法律を遵守している。

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

（事実の説明と自己評価）

人権への配慮については、「学校法人九里学園セクシャル・ハラスメントの防止等に関する規程」「浦和大学セクシャル・ハラスメント学内防止委員会内規」「浦和大学セクシャル・ハラスメント学内相談員内規」「浦和大学人権侵害の防止等に関する規程」「学校法人九里学園公益通報者の保護等に関する規程」を制定し、適切に運用している。

安全衛生面への配慮については、「浦和大学防災等危機管理規程」「学校法人九里学園衛生委員会規程」を制定し、適切に運用している。

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

(事実の説明と自己評価)

学校教育法施行規則 172 条の 2 の教育研究活動等の情報公開については、すべての項目について、本学ホームページ上で公表している。

また、財務情報については、財産目録、資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表、事業報告書、監査報告書が本学ホームページ上で公表されている。また、「学校法人九里学園財務書類閲覧規程」を整備し、各学校事務局にて利害関係者の閲覧が可能となっている。

(3) 3-1 の改善・向上計画 (将来計画)

本学は学校教育法、私立学校法、大学設置基準等を遵守し、経営の規律と誠実性は保たれていると判断している。情報公開についても積極的に実施しており、今後も社会からのニーズをより一層反映させていかななくてはならない。

3-2 理事会の機能

《3-2 の視点》

① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性 (事実の説明と自己評価)

本学園の最高意思決定機関である理事会は、「学校法人九里学園寄附行為」「学校法人九里学園管理規程」に則って運営されており、年間 4 回の定例会のほか、機動的な運営ができるよう必要に応じて臨時会を開催している。定員は 7 人以上 9 人以内となっており、平成 27(2015)年 4 月時点で内部理事 4 人、外部理事 4 人、計 8 人で構成されている。

(3) 3-2 の改善・向上計画 (将来計画)

理事会は、学内理事に偏らず、社会経験が豊かで見識が高い外部理事とバランスよく構成されており、使命・目的達成のために戦略的意思決定ができる体制は整備されている。今後も現在の体制を維持していく。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

《3-3 の視点》

① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

(1) 3-3 の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

（事実の説明と自己評価）

本学では、教育に関する意思決定のベースに、学長を議長とする教授会を置いている。学則第 4 節第 6 条「教授会」の第 3 項及び第 4 項で「教育課程に関する重要な事項」や「教育研究に関する事項」について、「教授会は・・・学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとする」と規定している。また、その第 5 項では「本条に定めるものの他、教授会に関し必要な事項は別に定める」とし、「浦和大学教授会規程」を定めている。その教授会規程第 9 条に基づいて、大学組織の基礎をなす各種委員会として、学部横断的に 12 の委員会が設置されている。

このほか、学長を議長とする「学長懇談会」「教学連絡調整会議」「部局長協議会」といった管理職を中心とした協議機関を設けており、教育研究に関わる重要案件の整理・集約等が行われている。諮問委員会としては、「社会福祉実習運営協議会」「こども学部実習運営協議会」を設置している。全学的な諮問機関としては、短期大学部と合同の「学生確保・大学改革委員会」を設置している。

こうした組織については、規程が整備されており、各組織は相互に有機的に関連性を保持して機能している。また、教授会のもとに置かれている各種委員会、学長懇談会、部局長協議会は毎月 1 回定期的に会議を開催しており、教育研究に関する学内の意思疎通は支障なく行われている。

以上から、学長が決定をするにあたり、常に全学的な視点をもった議論の検討や意見の調整が行われるようになっているといえる。

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

（事実の説明と自己評価）

学長は、理事会で決定された方針に従い、「浦和大学組織・管理・事務分掌規程」第 11 条に「学長は校務をつかさどり、所属職員を統督し、大学を代表する」と定められており、大学運営にあたる権限を有するとともに責任を負っている。学長は、理事長・理事会の意向等を把握しつつ、学長懇談会、部局長協議会、教授会を招集し、学内の意見等を調整しながら業務遂行にあたっている。学長は、各審議機関における大学全体の合意された意見を尊重し、かつ、適切な業務遂行のリーダーシップを発揮して円滑な大学運営を図っている。

(3) 3-3 の改善・向上計画（将来計画）

現行の体制のもとで、学長の意思決定と業務執行は円滑に実現されている。引き続き、学長を支える機関として、教授会と各種委員会活動と並行して、教学連絡調整会議、部局長協議会、学長懇談会の機能をさらに充実させるよう取り組んでいく。また、本学の意思決定に、学長のリーダーシップが十分に発揮されるよう、副学長・学部長・事務局長をはじめとする各管理職間の意思疎通を一層密にして、協力体制の向上を図っていく。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

《3-4 の視点》

- ① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- ② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- ③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

(1) 3-4 の自己判定

基準項目 3-4 を満たしている。

(2) 3-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

（事実の説明と自己評価）

「浦和大学理事長懇談会運営規程」に基づき、大学において原則月に1回、理事長、学長、副学長、事務局長、そして法人側から学園本部長が出席し「理事長懇談会」を開催して、大学・法人間のコミュニケーションを図るとともに、意思決定の円滑化に努めている。

また、「学校法人九里学園事務職員人事委員会規程」に基づき、法人と大学事務局との人事管理の円滑な運用と人事の公正を図ることを目的に、「人事委員会」を開催している。出席者は、法人側から理事長、学園本部長、学園本部人事担当主席参事の3名、大学側からは学長、事務局長の2名である。「人事委員会」は、大学事務局と法人間の職員人事に関する円滑な意思決定に重要な役割を果たしている。

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

（事実の説明と自己評価）

監事は「学校法人九里学園寄附行為」に基づき、2人もしくは3人選任される。監事は理事会及び評議員会に毎回出席している。監事は法人の業務及び財産の状況を監査し、問題があれば個別監査をおこない理事会及び評議員会に報告を行う体制にある。

評議員会は「学校法人九里学園寄附行為」に基づき、15人以上19人以内の評議員をもって組織されている。予算、事業計画、重要な資産の処分等の重要な事項について、理事長はあらかじめ評議員会の意見を聴取している。

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

（事実の説明と自己評価）

理事長は、理事会を総理し、法人の経営にリーダーシップを発揮している。大学においても、整備されて諸規程のもとに教授会や各種委員会等が学長のリーダーシップのもとに適切に運営されている。

ボトムアップの体制としては「学校法人九里学園稟議規程」に基づき、教職員が起案した稟議書について、理事長、学長に決裁を求める運営体制が機能している。

(3) 3-4 の改善・向上計画（将来計画）

コミュニケーションの円滑化については、会議等の機能をさらに活性化させ、IT 技術の活用も含め、効率的に密度の向上を図っていく。

3-5 業務執行体制の機能性

《3-5 の視点》

- ① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- ② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- ③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

(1) 3-5 の自己判定

基準項目 3-5 を満たしている。

(2) 3-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

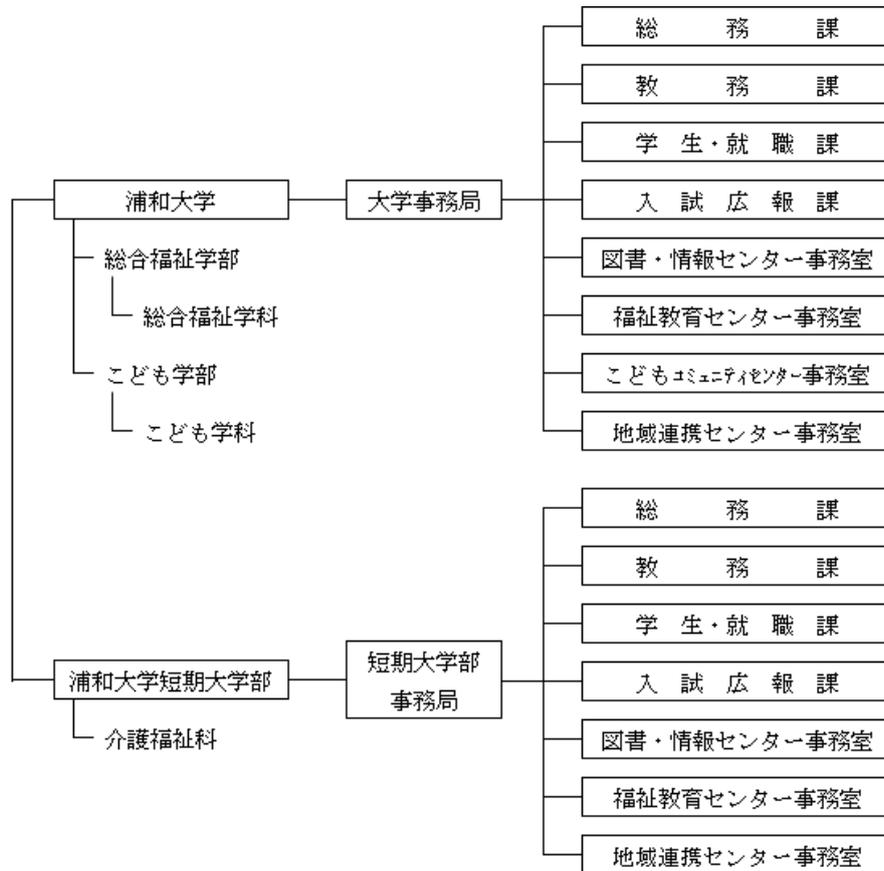
（事実の説明）

職員組織に関する規程として、「学校法人九里学園寄附行為施行細則」「浦和大学組織・管理・事務分掌規程」の第 3 条「教育目標・教育方針」で、「大学は実学教育を基礎とした人間形成を教育目標とし、『実学に勤め徳を養う』を校訓とする」「大学は建学の精神に則り、円満な人格、豊かな教養を備え、勤労と責任を重んじる国家社会の有為な形成者の育成を目的とする」と定めている。また、「浦和大学就業規則」の第 2 条職務の遂行で「本学に勤務する職員は、建学の精神に則り、この規則に従い、本学設立の目的を達するよう努めなければならない」と定めている。

このことを前提にして、事務組織が本学の教育研究の目的を達成するために編成された組織であることは、職員には十分に理解されている。そして、本学の教育研究の目的を達成し必要な改革・改善を具現化するために、人事交流・適材適所・実務能力の重視を基本方針にして職員の採用、昇任、異動を行い、事務組織を編成している。

本学の事務組織は、下の図 3-5-1 に示すとおりで、大学事務局と短期大学部事務局で構成されている。

図 3-5-1 浦和大学事務組織図



学生を支援する組織として「教務課」「学生・就職課」と「福祉教育センター事務室」「こどもコミュニティセンター事務室」「図書・情報センター事務室」の3センター事務室を置き、更に大学全体の管理運営に関わる組織として「総務課」、学生募集・大学広報・入学試験実施に関わる組織として「入試広報課」を置いている。更に平成26(2014)年度から、地方公共団体、企業、各種団体、その他地域社会との連携を速やかにすすめるために、「地域連携センター事務室(各課・各センターとの兼任)」を置いた。このように、各部署には、業務内容や目的に応じて、それぞれの業務を円滑に行うための能力と適性を有する、必要な人員を配置している(表3-5-1参照)。

各部署とも、それぞれに教育研究の支援を行っており、適切に機能している。具体的には、総務課は、研究費の管理のほか、支障なく講義ができるよう施設設備等の維持・管理・整備に努めている。教務課は、学生の履修上の種々のサポート、資格取得、携帯電話による休講・補講情報サービス等を中心に支援している。科学研究費補助金の申請などについても総務課と連携しながら支援をしている。学生・就職課は、キャリア支援の充実を図り、就職希望者に対する個人的なカウンセリングを行っている。学友会組織強化のために、教員と連携してリーダー研修会等を含め支援している。図書・情報センター事務室は、教員の意見・要望を聞きながら図書等の充実に努めているほか、研究紀要の編集作業を支援している。

表 3-5-1 部署別職員数一覧（平成 27(2015)年 5 月 1 日現在）

部署	専任	臨時	派遣	合計
事務局長	1	—	—	1 〈男 1〉
総務課	7	2	—	9 〈男 4 女 5〉
教務課	7	—	—	7 〈男 4 女 3〉
学生・就職課	5	2	1	8 〈男 2 女 6〉
入試広報課	6	—	1	7 〈男 5 女 2〉
図書・情報センター	1	1	—	2 〈男 1 女 1〉
福祉教育センター	4	—	1	5 〈男 0 女 5〉
こどもコミュニティセンター	3	8	—	11 〈男 0 女 11〉
地域連携センター	(8)	—	—	(8) 〈男 5 女 3〉
計	34	13	3	50 〈男 17 女 33〉

（注）短期大学部との兼任は総務課 2 人、教務課 2 人、学生・就職課 1 人、入試広報課 1 人、福祉教育センター 1 人の合計 7 人である。

本学は実学を重視し福祉教育と保育・幼児教育をしている大学であることから、学内・学外の実習科目が多くある。この実習教育を支援している部署として福祉教育センター事務室とこどもコミュニティセンター事務室が置かれている。福祉教育センター職員は、センター長を中心に総合福祉学部教員と連携しながら、学内・学外の実習教育の実施に関する多面的な学生サポートを行っている。同様にこどもコミュニティセンター職員は、センター長を中心にこども学部教員と連携して学内・学外の実習教育を支援している。特に「ぼっけ」の運営には、教員の指導・指示のもとに精力的に取り組んでいる。

（自己評価）

職員組織の編成及び配置は、少数精鋭、適材適所を基本として行われ、学生支援を中心に教育研究の支援機能を重視して行われている。

事務局全体は、教育研究を支援するという基本的立場を確認しながら、日々の業務を遂行している。また、教員とのコミュニケーションを図りながら、学生の日常の諸活動を支え、充実した学習環境を提供するという体制を整備し、必要に応じた人材が確保できていると判断している。

3-5-1-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

（事実の説明）

学長懇談会、教授会、教学連絡調整会議、部局長協議会、各種委員会など教学上重要な会議については、会議の通知、資料の準備、議事録の作成に至るまで基本的に事務局の関係部署が行っている。また、関係職員は各種委員会（教授会は除く）の正規のメンバーとして参加し、教員と連携を密にして大学運営に当たっている。

事務局全体の運営については、毎月開催される「事務局管理職及びセンターグループ長懇談会」において報告・検討された内容が全職員に周知され円滑な運営がなされている。

各職位がその職務の遂行にあたり権限範囲を超える事項は、上級職位に決定及び承認の決裁を求める行為を「学校法人九里学園稟議規程」に基づき円滑な運営を行っている。

職員の採用・昇任・異動については、人事管理の円滑な運用と、人事の公正を図るため、「学校法人九里学園 事務職員人事委員会規程」に則り、理事長、常務理事、学長、事務局長、併設の中学校・高等学校校長、副校長、事務長、学園本部長、学園本部人事担当主席参事又は参事を委員とする委員会で審議し、理事会で決定している。また、必要に応じて法人傘下の学校との職員の異動も行っている。

(自己評価)

事務組織としては、小規模ながら、相当数の部署を置いている。各部署の業務に精通した人事配置を行うことにより、大学の教育研究を支援する機能を果たし、かつ学園本部との連絡調整についても円滑に運営されてきていることから、業務を迅速に展開できる組織体制となっていると判断している。

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

(事実の説明)

高等教育を取り巻く厳しい外部環境に対応するためには、職員個々の能力を質的に向上させることは不可欠である。このため、平成 20(2008)年度より、職員全体の資質向上を図ることを視野に入れ、事務局各部署の長及びリーダーが参加する「事務局管理職及びセンターグループ長懇談会」を実施しており、平成 26(2014)年度からは「SD 推進委員会」を兼ねて毎月 1 回定期的に実施している。委員会では、SD の計画策定や OJT や各種研修会に参加した職員からの報告会を実施している。

平成 27(2015)年度は、SD 推進委員会の計画に基づいて、全体 SD 研修として、8 月に外部講師として(株)リクルートキャリアの就職ジャーナル編集長大黒光一氏による「学生と保護者に選ばれる大学になるために」をテーマに研修会を実施した。また、各部署の代表による意見発表会、緑区消防署員による消防訓練を実施した。2 月に障がい学生支援委員会主催による早稲田大学教育・総合科学学術院 教授坂爪一幸氏による「発達障がい者に必要な理解と支援」をテーマとした講演会に参加した。

外部研修としては、日常的な OJT(On the Job Training)及び外部団体が実施する各種研修会への参加を通じて行われることが多い。特に、文部科学省及び日本私立大学協会、埼玉県私立短期大学協会等が行う研修会、諸会合等には積極的に参加してもらい、他大学の状況・動向の把握、実務の改善方策の研修等の機会としている。

このほか、新規に職員を採用した場合は、内部研修会を行うとともに、東京都私立短期大学協会主催による大学新任職員研修コースに参加し研修を行っている。

職員の資質向上・意識改革・行動改革が重要であることは認識している。それゆえ、学内の全体研修会などで得たことをヒントに、職員は常に業務の見直しと改善に努力し、業務効率の向上を図っている。また、SD 研修予算を確保し外部で開催される各種研修会等へ積極的参加を促し、本学の改善・改革へつなげるよう努力している。更に OJT を通じた職員の育成、外部研修会等への参加、学内研修会の実施を通じて、教育研究を支える事務体制の一層の強化を図っているところである。

(自己評価)

日常の OJT については十分に機能していると考え。各部署の長は、所属職員の業務に

対して適切な指示や助言を与えて、能力の向上に努めている。特に経験の浅い職員に対しては OJT を通じた研修こそが重要であり、各部署の長は日常的に責任を持って適切な助言・指導を行っている。小規模な本学の場合は、外部団体主催の研修会を利用しての研修機会は職員の資質・能力の向上に重要かつ有効であるとの認識で、積極的に参加している。

(3) 3-5 の改善・向上計画（将来計画）

本学を取り巻く外部環境がますます厳しくなっているなか、教員と職員は、さらに一層強い協力関係を築き連携していく必要がある。専任職員の増員が困難な状況にあるため、事務体制としては、教育研究の支援は最優先事項であり、教員と常に連携・協力して、会議・授業等が支障なく円滑に運営できるようにしていく。そのためには、職員の資質向上・意識改革・行動改革は不可欠である。したがって、今後も学内全体研修会の開催や職員は常に業務の見直しと改善に努力し、業務効率の向上を図っていく。

また、外部で開催される各種研修会等へ積極的参加を促し、本学の改善・改革へつなげるよう努力していく。さらに、OJT を通じた職員の育成、外部研修会等への参加、学内研修会の実施を通じて、教育研究を一層支える事務体制の強化し、地域に開かれた大学としての役割を充実すべく地域連携の体制を整えていく。外部資金獲得等の教育研究を支援する能力育成の強化についても推進するよう努力する。

事務局管理職及びセンターグループ長懇談会・SD 推進委員会は今後も継続して実施する。また、部署単位における日常的な打ち合わせ会を充実させることにより、各部署で抱える諸課題や職員の意見・要望等を汲み上げるとともに、職員の資質・能力の向上につなげていく。IR 委員会に専従の職員を配置し、教育・研究・管理・社会連携等の本学の活動全般にわたっての調査・研究を行い、その成果をさらに活用を図りたい。

人事異動については、事務局全体に大きな支障が起らないよう配慮しつつ実施していく。

3-6 財務基盤と収支

《3-6 の視点》

- ① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- ② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 3-6 の自己判定

基準項目 3-6 を満たしている。

(2) 3-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

（事実の説明と自己評価）

中期的な財政の見通し予測をもとに予算編成を行っている。財政全般の運営にもその結果は生かされており、中長期的な視点をもって財務運営が行われている。

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

（事実の説明と自己評価）

平成 27(2015)年度末の法人全体の純資産は 25,875,773,226 円である。借入金はなく、平成 27(2015)年度末の純資産構成比率は 92.7%である。

法人の平成 27(2015)年度の事業活動収支差額比率は 2.0%であり、安定した財務基盤が確立され、収支バランスは確保されている。

(3) 3-6 の改善・向上計画（将来計画）

学生生徒等納付金収入の確保と人件費比率の抑制が、安定した財務基盤と収支バランスの確保に欠かせない要素であるので、対策の実施に努力する。

3-7 会計

《3-7 の視点》

- ① 会計処理の適正な実施
- ② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 3-7 の自己判定

基準項目 3-7 を満たしている。

(2) 3-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-7-① 会計処理の適正な実施

（事実の説明と自己評価）

会計処理は「学校法人九里学園経理規程」「学校法人九里学園経理規程施行細則」「学校法人九里学園経理事務処理要領」及び「学校法人会計基準」を遵守し、適正に実施している。

平成 27(2015)年度の予算編成は、前年度 3 月に当初予算を編成し、当該年の 5 月と翌年 3 月に補正予算を編成した。予算の決定及び変更は事前に評議員会の意見を聴取し、理事会にて決議されている。

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

（事実の説明と自己評価）

監査体制は「学校法人九里学園管理規程」及び「学校法人九里学園内部監査規程」に基づき監査人により実施される内部監査、「私立学校法」「学校法人九里学園寄附行為」及び「学校法人九里学園管理規程」に基づき監事により実施される監査、そして「私立学校振興助成法」に基づく監査法人による会計監査の 3 様の監査体制が構築されている。監査法人によるその年度の会計監査計画の説明を受ける席に、監事が同席したり、監事による監査会で監査法人の公認会計士が決算状況を説明したりするなど、監事と公認会計士の連携は図られている。

平成 27(2015)年度において、内部監査は 11 月 9 日に、監事による監査会は 5 月 28 日に実施された。

(3) 3-7 の改善・向上計画（将来計画）

事務職員の会計知識の向上を図るとともに、公認会計士及び監事との連携を図り、会計を適正に処理していく。

[基準3の自己評価]

経営の規律に関しては、教育基本法、学校教育法、私立学校法等の関係法規を遵守し、「学校法人九里学園寄附行為」をはじめとして各種規程を適切に整備して、高等教育機関としての社会的役割を忠実に実施している。理事会、評議員会の運営についても私立学校法を遵守しており、関連各規程に基づき運営されている。

大学の意思決定に関わる諸組織は、規程に従って整備されており、有機的に連携しながら機能している。学長は学内の意思を尊重しつつ、適切にリーダーシップを発揮し、大学運営を行っている。

法人側と大学側は毎月1回協議をしており、意思疎通は行われている。学長は管理職教職員と定期的に協議するとともに、教授会の議長として教職員の意見を聞いている。学内の意思疎通は問題ないとする。

財務運営に関しては、財務基盤が安定的に維持されており、大学運営の円滑化に寄与している。会計処理は、公認会計士の指導のもと学校法人会計基準や関係規程に則り、適切に実施されている。

基準 4. 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性

《4-1 の視点》

- ① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- ② 自己点検・評価体制の適切性
- ③ 自己点検・評価の周期等の適切性

(1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

（事実の説明）

本学では学則第 2 条を「自己点検・評価等」とし、そこで自己点検・評価の実施と公表を自らに義務づけている。また、同条に基づき「自己点検・評価委員会規程」を制定し、自己点検・評価の実施と公表について詳細に定めている。

（自己評価）

学則及び規程に基づいて、自主的・自立的な自己点検・評価を行っている。

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

（事実の説明）

上記「自己点検・評価委員会規程」に基づき、常設委員会の一つとして「自己点検・評価委員会」が設置されており、本学の管理職の教員や各種委員会の委員長がメンバーとなっている。各メンバーは、担当部署ないし関係部署の教職員の協力を得ながら自己点検・評価を行い、文書にまとめている。そして委員長が全体を調整・編集して、公表することになっている。

（自己評価）

全学的な体制で自己点検・評価を行っており、実施体制は適切である。

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

（事実の説明）

本学では規程に従い、毎年度に自己点検・評価を実施し公表してきた。しかし、近年は学務多忙ということになり、平成 24(2012)年度より、通常年度は受審年度の半分の頁数で「簡略版」を公表することにした。それでも、毎年度自己点検・評価を実施し公表することは行っている。

（自己評価）

自己点検・評価は毎年度実施し公表しており、適切な周期で行われている。

(3) 4-1 の改善・向上計画（将来計画）

近年は学生確保や学生指導の多様化などで、教職員の学務が多忙にならざるを得ないが、

自己点検・評価の重要性に鑑み、毎年度に実施し公表するという方針は堅持する。

4-2 自己点検・評価の誠実性

《4-2の視点》

- ① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- ② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- ③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

(1) 4-2の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

（事実の説明）

自己点検・評価委員会のメンバーは、規程に従い、管理職や各種委員会の委員長が務めている。このため、各委員は実際に担当の業務を行いながら、関係の教職員の協力を得て自己点検・評価を実施し、文書にまとめることになる。いわば机上の点検・評価ではなく、現場の実態とそれを反映した資料というエビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価がなされているのである。

（自己評価）

現場から得られるエビデンスに基づいた自己点検・評価が行なわれている。

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

（事実の説明）

自己点検・評価委員は、管理職や各種委員会の委員長であるので、自分の担当業務の実態については詳しく把握している。また、自己点検・評価を行う際には、関係する事務部門から必要な説明や資料を容易に集めることができる。このため十分な調査やデータの収集に基づいた分析をもって、自己点検・評価が行い得ることになる。

（自己評価）

十分な情報や資料の収集と分析による自己点検・評価が行われている。

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

（事実の説明）

自己点検・評価の結果は『浦和大学自己点検・評価報告書』としてまとめられ、毎年度刊行されている。また、図書館にも置いて学生や来学者でも手にとれるようにしてある。『自己点検・評価報告書』はホームページでも毎年度公表されている。

（自己評価）

自己点検・評価の結果は、学内で共有され、学外に公表されている。

(3) 4-2の改善・向上計画（将来計画）

管理職や各種委員会の委員長をメンバーとすることによって、委員会所属の教員や関係職員を自己点検・評価活動に容易に協力させることができる。学務多忙の中でも、この全学的な協力体制を維持し、エビデンスに基づいた誠実な自己点検・評価を継続的に行っていく。

4-3 自己点検・評価の有効性

《4-3 の視点》

① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

(1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性 （事実の説明）

自己点検・評価は、上述のように、管理職や各種委員会の委員長が委員となって実施しているため、その結果を容易に次の事業計画の策定に生かすことができる。つまり当該年度の事業内容とその自己点検・評価に踏まえて、翌年度の事業計画を出し、実現目標とすることができるのである。

委員の担当部署が変わっても、何人かの教員や職員は同じ部署・同じ各種委員会のメンバーとして残ることが多いので、事業計画のみならず、直接に過去の情報や反省点を得て当該年度の業務遂行に生かすこともできる。また、こうした継続性は、当該年度の自己点検・評価と翌年度の事業計画の策定に生かすことができる。

（自己評価）

毎年度の自己点検・評価を基礎として PDCA サイクルを回す体制はできている。

(3) 4-3 の改善・向上計画（将来計画）

管理職や各種委員会の委員長は、自己点検・評価委員を兼任して業務にあたっており、事業計画の立案にも参画している。各種委員会の委員にも継続性がある。こうしたことで本学では、自己点検・評価の結果を活用した PDCA サイクルは、事実上確立し機能しているのであり、今後もこの体制を継続していく。

[基準 4 の自己評価]

自己点検・評価の実施と公表については、開学以来学則及び規程に明記しており、それらに基づいて毎年度実行されている。自己点検・評価委員会のメンバーは現場に密着し、担当部署を熟知している管理職教員や各種委員会の委員長である。このことは自己点検・評価の実施に極めて好都合であり、調査・データの収集と分析や自己点検・評価の活用の際に、ダイレクトな効果を発揮している。今後もこの全学的な体制を維持して、自己点検・評価の実施・公表と有効な PDCA サイクルにつなげていく。

【参考資料】

教員の研究活動

平成 27(2015)年度における専任教員の研究活動の状況は下記のとおりである。

(1) 研究年次報告（平成 27(2015)年度の研究課題・研究成果の概要）

研究者名	研究課題	研究成果の概要
大久保秀子	コミュニティにおける福祉支援拠点とそれを支える社会関係形成—「広場」の形成史と展望—	急速に変貌する日本社会ならびに、国内それぞれのコミュニティにおいて、年齢、性別、国籍や母語、個性（障がいを含む）を有する広範かつ多様な人々がどのようにして共有可能な価値を創造して未知なる文化を築き得るか、それは、21 世紀中葉を迎える日本社会にとって興味深い課題であると考えてきた。 浅草寺が「広場」としての多機能な拠点として発展した歴史は既にまとめた通りである。本年度は、広場の形成史を時間軸とし、カナダの多文化主義における家族支援の広場形成を空間軸としてとらえなおすことにより、新たな研究の展開を模索した。家族を社会関係において支援するという思想を具現化するためには、コミュニティにおける福祉支援拠点形成が重要であり、そこに求められる価値、理念、方法とが求められよう。「広場」を定義しつつ、その機能の形成史と求められる人間観、さらには新たな社会関係の形成の視点から探求し、次年度以降、さらに研究を深める所存である。
中村泰治	経済と金融の関係の分析	金融に支えられた経済の運動と労働市場の関連を再考しながら、著書『景気循環と労働市場』の書評を行い、学会誌に発表した。この作業の中で、労働力の再生産機構の特殊性が賃金の動きに特殊な刻印を押しているのではないかと、という従来の考えをさらに詰めることができた。ユーロの浸透具合と市場経済への移行程度を見るために、東欧の研修に参加した。通貨も実体経済も西欧との壁がますます低くなっているという印象であった。
寺島 彰	障害者施策に関する研究	一貫して研究テーマとしている世界の障害認定制度について、近年の動向についての把握を行った。また、同じく、約 10 年間研究テーマとしているソーシャル・ファームに関して、フィンランドの調査をし、報告会を開催し、報告書にまとめた。
海野恵美子	社会保障・福祉政策（最低生活保障、貧困問題、介護）	離別母子世帯の貧困問題について、検討中。
小熊順子	障害をもつ人々や高齢の人々の障害特性や心理的特性を踏まえながら、自立と生活支援を軸に据えて、相談、コミュニケーション、就労等の視点から研究活動を行っている。	執筆活動関係については、平成 26 年度高等学校福祉科用教科書「こころとからだの理解」を作成し、使用開始となり現在に至っている。 発達障害関係では、平成 27 年 3 月 25 日にさいたま市発達障害者支援センターで、さいたま市発達障害者支援連絡協議会委員向けに、「大学での発達障害者支援について」と題して発達障害特性および事例を交え講演を行なった。その後、2015 年 6 月よりさいたま市発達障害者支援連絡協議会委員として、これから就職や自立した生活を目指す大学生層を対象にしたキャリア形成支援をテーマとし討議を重ね取り組んでいるところである。

河東田 博	障害者福祉の実態と課題に関する研究	<p>2006年12月13日に国連で採択された障害者権利条約の日本政府の批准（2014年1月20日に批准書の寄託、同年2月19日効力発生）に向けたこの10年間に成された国内法の整備（障害者基本法の一部を改正する法律の制定・施行、障害者総合支援法の制定・施行、その他関連法の改定等）と各種制度改革には目覚ましいものがある。この10年間に形作られた障害者福祉に係る法制度には福祉先進国で既に取り組みられてきたものがたくさん導入されているが、問題や課題がないわけではない。わが国の障害者福祉に係る新しい法制度とは何か、新法制度に取り入れられた特徴的なものは何か、未だ解決しなければならない問題や課題とは何かを検討し、一定の整理を行い、『障害者福祉の過去・現在・未来』としてまとめた。</p>
九里秀一郎	キリスト教と社会福祉の接点に関する考察	<p>制度的な社会福祉が発達した現代においても、社会福祉には多くの課題が残っている。財政面からも対象者の広がりからも、制度の限界性が明らかになりつつあり、すべての人に社会福祉的な活動が求められている。キリスト教はその誕生と共に、現代のいう社会福祉活動と無縁ではなかった。4世紀カイサリアにバシレイオスが創設した世界最古の病院は、当時の巨大な社会福祉事業と言える。司教であった彼の基本思想はキリスト教に由来している。本研究は、キリスト教が確立した4～5世紀に立ち戻り、その中心思想である三位一体論を確認し、現代に必要とされる社会福祉との接点を模索するものである。「三位一体論」は、当時の思想的指導者であったアウグスティヌスのテキストを採用した。キリスト教における隣人愛をより普遍的なものにする作業である。紙数の都合から3つに分割して、すでに2016年2月に本学紀要に発表した。残りは順次発表の予定である。</p>
戸村成男	腎臓におけるナトリウム排泄の調節	<p>ナトリウムは体にとって必須の電解質である。ナトリウムは水と結合し、体液（細胞内液および細胞外液）を維持する。ナトリウムとその塩類（例えば、塩化ナトリウム NaCl）は、細胞外液中の主要な有効浸透圧物質であるので、細胞外液にあるナトリウム総量は、細胞外液量を決定する主要な因子である。</p> <p>食事のナトリウムの大部分は、食塩から摂取される。腎臓は最適の体内環境のために、体内に貯えられるナトリウムの量のバランスをとる。腎臓は細胞外液量が増加すると、尿中ナトリウム排泄を増加させて細胞外液量の過剰を防ぎ、細胞外液量が減少すると、尿中ナトリウム排泄を減少させて細胞外液量の欠乏を防ぐ。</p> <p>尿中ナトリウム排泄の調節は、まず最初に、ナトリウムの大半が確実に再吸収される（近位尿細管とヘンレループ上行脚で実施される機能）ことに依存している。次には、尿中に排泄される量がナトリウムバランスを維持するのに必要な量であるように、集合管に到達する少量のナトリウムの再吸収を調整することに依存している。</p>
森住宜司	現代青年の悩みとポジティブ心理学	<p>青年期の悩みについての各種の調査研究や厚労省関係の自殺統計調査などをとおして、現代青年の悩みの現状と、その否定的影響としての青年の自殺問題を検討し、また悩みの肯定的な影響・意味の可能性をポジティブ心理学の点から検討した。さらに、青年期の問題行動としての不登校現象や非行傾向に見られる現代青少年の問題を、生活状況や時代との関連で検討した。</p>

石本裕貴	経営体における組織過程と組織構造の有機的関連	<p>昨年より「行動科学的経営学」の始祖とされる Chester Irving Barnard(C.I. バーナード)の主著“The Functions of the Executive”という極めて難解な業績の分析を行っているが、持病からくる体調不良と、その難解さから来る文法上の難しさもあり、なかなか進んでいないのが現状だが、とにかく時間をかけて、アリアが進むが如くでも良いので進めて行きたいと考えている。</p>
片山昭義	2015 年度公開講座「健康体操教室」実施の成果	<p>2015 年 4 月より改正された介護保険制度では、比較的自立度の高い対象者は、地域のクラブ・サークル組織やボランティア、民間事業者等の活動を広く活用して、介護状態の重度化を防ぐことが求められている。そこで「地域の福祉に貢献する大学」を標榜する本学としては、集積したノウハウの活用や養成した学生の実践的学習の機会として公開講座「健康体操教室」を開催した。参加者は近隣の高齢者 49 名であり、自立度は高かったが注意すべき疾患を持つ者も多く含まれていた。実施内容としては、健康体操やレジスタンス運動、レクリエーションなどを交えたプログラムを実施した。その結果、筋力、動的バランス能力などの能力は維持し、歩行能力、静的バランス能力は向上させることができた。更に、参加者は高い参加率（85%）となり、アンケートによる評価においても、高い満足度を得ることができた。学生にとっても貴重な体験ができその後の職業意識にも大きな影響を与えた。これらのことから、今回開催された公開講座「健康体操教室」は、大学の地域貢献の一環としての役割を果たし、学生の教育としても有意義な講座となったと考えられる。</p> <p>なお研究成果は、中島悠介助教との共著にて浦和論叢第 55 号（2016 年 8 月発行予定）に資料として掲載される予定である。</p>
福田健一	ディベート理論の研究	ディベート理論を多角的な視点で分析、研究を行う。
大島隆代	大規模災害後の地域生活支援に関わる福祉専門職の実践構造に関する研究	<p>大規模災害後に仮設住宅やみなし仮設住宅での生活を余儀なくされる住民に対して、例えば、東日本大震災後には、生活支援を実践するための専門職が配置されるようになった。生活支援相談員、地域福祉コーディネーター、復興支援員といった専門職の実践を先行文献やフィールドワークにより明らかにし、その構造的な特性および今後の課題を示すことを試みた。</p> <p>被災地における生活支援には、保健・医療といった他分野の専門職と連携を取りながら、住民の視点で生活を包括的に支える実践が必要となってくるのが明らかになった。また、そのような専門職は、被災地域での支援を展開している外部支援団体へのつなぎや橋渡しといった調整機能も担い、ソーシャルアクションを実践しているという構造特性があることが示された。</p> <p>今後は、福島原発などにより遠隔地避難をしている被災者への支援のあり方や専門職配置の課題についても探ってみたい。</p>

田中康雄	<p>1. 社会福祉施設等の職員における職業性ストレスの特徴と関連要因等の分析</p> <p>2. 高齢者関連施設職員の就業継続意欲の分析</p> <p>3. 介護保険制度下の苦情相談・高齢化率・要介護認定率の分析</p>	<p>施設職員に対する研究として、3つの視点から論文投稿、口頭発表を行った。まず、①職業性ストレスに関して、「職業性ストレスの要因とストレス反応及び修飾要因との関連性」、「生化学的・心理的ストレス反応に及ぼす静的ストレッチの影響と職業性ストレス要因との関連性」、「健康関連の生活の質とストレス状況との関連性」、「バーンアウトとストレス・コーピング」の分析を行い、その結果を論文にまとめ、投稿し掲載された。次に、②支援を通じた成長に関して、「子育て支援者の考える支援者自身の成長」について分析を行い、結果を論文にまとめ、投稿し掲載された。また、③人間関係に関して、「介護実践現場における人間関係」、「高齢者福祉施設における利用者と提供者との関係」の分析を行い、その結果を論文にまとめ、投稿し掲載された。学会発表においては、高齢者関連施設の職員における就業継続意欲に関する内容も併せて発表を行った。</p>
長阪裕子	<p>糖尿病患者における運動療法～糖尿病患者における行動変容ステージからみた運動および食事療法の組み合わせ効果の検討～</p>	<p>【目的】行動変容ステージからみた運動療法および食事療法の組み合わせによる治療効果について検討することを目的とした。【方法】対象は外来通院中の糖尿病患者 509 例とし、運動および食行動における変容ステージを調査した。実行期と維持期のみを実施とみなし、運動および食事療法いずれも実施を ED 群、運動療法のみ実施を E 群、食事療法のみ実施を D 群、いずれも非実施を N 群とした。【結果】HbA1c は ED, E, D 群が N 群より低く、初診時から比べると ED, D 群はその低下率が大きいことが有意に認められた。ED 群は BMI と体脂肪率が低く、ビッグアノイド薬の使用率も低かった。【考察】患者の主観的な実施水準である行動変容ステージから評価した場合においても、運動療法と食事療法の併用がより良い血糖コントロールにつながり、いずれも励行していない場合、肥満が多く治療を困難にさせている可能性が示唆された。</p>
益子行弘	<p>1. 相談援助職の態度が相談者の相談態度に影響を与えているか(相談援助職の技術に関する研究)</p> <p>2. 魅力的な顔とはなにか(魅力認知に関する研究)</p> <p>3. 他者との協調行動が学習効果に与える影響(学習効果に関する研究)</p> <p>4. 家庭における両親の態度が子どもにどのような影響を与えているか(夫婦葛藤と親子関係に関する研究)</p>	<p>本年度は、4つのテーマを軸に研究を進めました。</p> <p>「1. 相談援助職の技術に関する研究」は、今年度で科研費の期間が終わるため、収集したデータを元に論文化を進めました。</p> <p>「2. 魅力認知に関する研究」は、2011 年度より民間企業の委託で調査を行っており、今年度も継続して調査を行いました。</p> <p>「3. 学習効果に関する研究」は、文部科学省の科学研究費補助金(基盤 C: 代表 安部由美子先生)を得て、広島工業大学の安部由美子准教授と分担で、フィリピンと日本の大学生を対象に実験を行いました。学会にて発表・公刊しました。</p> <p>「4. 夫婦葛藤と親子関係に関する研究」は、2010 年度から実施している、ソーシャルワーカーを仲介役とした面会交流の事例について、これら収集したデータの分析を行いました。今年度は、ソーシャルワーカーの介入が面会交流の実施に効果的であったかを検証し、学会にて発表・公刊しました。</p>

<p>中島悠介</p>	<p>高齢者の 1 日当たりの歩数と体力の関連に関する研究</p>	<p>1 日当たりの歩数は健康日本 21（第二次）において、65 歳以上の男性で 7000 歩、女性で 6000 歩と設定され、健康づくりのための目安として用いられている。歩数と健康に関わる因子との関連は明らかにされ、目標値となっているが、歩数と体力に関わる因子との関連は一定の見解が得られていないのが現状である。研究の成果としては、1 日当たりの歩数と LT（乳酸生作業閾値）、筋力、筋パワー、バランス能力との間の関連を、高齢者において明らかにした。その結果、歩数と正の相関関係が認められたのは LT と筋力であることが明らかになった。1 日当たりの歩数を重ねることによって、有酸素性作業能、筋力を向上させていく可能性が示唆された。</p>
<p>橋本由美子</p>	<p>緑表紙の良さを現代の算数教育に生かす指導の工夫</p>	<p>2014 度は、伝説の算数教科書といわれる「緑表紙」長所の①古い教科書に付きまとっていた弊害を徹底的に排撃した。たとえば円の面積の教え方を改めた。役に立たない応用問題の一扫 ②有用な材料を新しく採り入れた。数量に関するもの、幾何図形、統計、関数の観念 ③日常生活と結びつけ児童の心理や技能に適応するように処理したことである。この緑表紙の教科書の問題は現代の算数教育に十分取り入れられるものがあると考え、観点別に分け、問題を分析し、改題して、指導に取り入れる事例を集めた。この成果を受けて、2015 年度の課題は、他の事例を集め、さらに新たな観点がでないか見ることである。</p> <p>以上のことから、2015 年度は、別の切り口から、現代の算数教育に取り入れられるものを考え、関数的な見方、考え方ができる教材を 1 年から 6 年まで洗い出している。一関数的見方はどんなことか項目を挙げた。そのあと、事例を挙げた。I 例は、I 年は数字例だが、関数的な見方、考え方の素地的な要素が入っている。</p> <p>たま入れの表 10 で和が一定で、片方が 1 増えると、片方が 1 減り、差が 2 になる</p> <p>カルタの取った枚数を変えて、増減の変化をみる</p> <p>カルタ 12 枚をうまくならべ、四角い形づくり</p> <p>たて 1 枚 横 12 → たて 2、横 6 → たて 3 横 4 というように算数的な活動を通して変化を連続的にみる関数的な見方の素地指導ができる。</p> <p>今後の課題は、取り上げた教材の実践化である。</p>
<p>岩本裕子</p>	<p>アメリカ黒人女性の語り継ぎを伝える</p>	<p>図書・紀要委員長として、年 2 回の本学紀要の編集を担当したため、投稿者の原稿を読むことに追われて、自らの原稿を書く時間はなかった。そのため 2015 年度は、依頼された口頭発表を 2 件引き受けたことが研究活動となった。</p> <p>6 月末に、黒人研究会第 61 回全国大会 2 日目午前中のシンポジウムで、3 人のパネラーの研究発表に関するコメンテーターを引き受けた。1 週間後には、長崎にある活水女子大学から依頼された、公開講座を担当した。講演タイトルは、「アメリカ黒人女性の語り継ぎを知る—映像と音楽を手がかりに」だった。在学生や一般市民を対象とした講演会だったので、多くの参加者に「アメリカ黒人女性の語り継ぎ」を伝えることができたことは幸いであった。</p>
<p>菅野陽子</p>	<p>家族支援における我が国の家族間のコミュニケーションの疎通について調査・研究</p>	<p>保育者養成校における学生と子育て支援養成講座の成人を協力者として、数年間調査してきたが、2015 年度は報告者の授業を履修した学生と関東と関西から集めた調査（代行者による）の 230 名余の集計ができた。その結果の一部を研究ノートとして、2016 年発行の浦和論叢に発表できるよう研究ノートにまとめるべく執筆した。ただ、研究の倫理上の制限がありまだ半分程度の進捗状態であるが、学生を対象とした質的研究について考察を深めることができた。</p>

高野実貴雄	芭蕉と蕉門の俳諧他	①芭蕉と蕉門の表現の変容と言葉を検討して明らかにする試み。 ②日本の占領期におけるGHQの検閲と日本の変容。
藤井和枝	保育巡回相談のあり方について	<研究論文>「保育巡回相談におけるコンサルテーションの進め方」を執筆した。(浦和論叢第53号、pp49-68、2015年8月発行)
船木美佳	シュルレアリズムにおける「客観的偶然性」の平面上の研究から実社会への試み	シュルレアリズムにおける一種の偶然性から起きる必然性を、作品制作のプロセスに取り入れながら平面作品に展開する試みを継続してきたが、2014年度にまとまって、作品を3回(個展1回、グループ展2回)と地方紙(西日本新聞)にて発表する機会を得た。そして次の段階として、研究の内容を平面作品に閉じ込めず、2014年より教育の現場アクティブラーニングとして行ってきたワークショップと繋げることはできないかと模索した。 もともとシュルレアリズム運動には実社会の中で、この思想でどのように展開し、社会を創造的に変容させていくのかという問いがあり、様々な媒体で拡張された歴史がある。 そのリサーチを進めつつ実践した。
山口和孝	グローバリゼーションの中での新自由主義教育改革の国際比較研究	Frank Adamson 他 の GLOBAL EDUCATION REFORM, Routledge, 2013, New York および Diane Ravitch, REIGN OF ERROR, Alfred A.Knopf, 2013, New York を基本文献として、PISA 参加国における教育改革の結果と学力達成度の比較を研究。PISA 結果の世界的ランクの上位にいたスウェーデンがなぜ大幅に転落したのかの分析。全国標準テストの導入、その結果のアカウンタビリティ、学校選択の制度が、公費投入格差を生み、それが教育格差に反映し、その結果全国的な学力達成度が急下降していることを分析中。
五十嵐裕子	家庭的保育制度について	保育者の専門性、特にその専門性構築に大きくかかわると考えられる家庭で「こどもを育てる営み」と職業としての「保育」に関心をもっているが、家庭的保育事業は、施設保育(集団保育)と家庭での子育ての中間に位置すると考えられることから、2015年度は家庭的保育制度を研究のテーマとして、その歴史的制度的展開、またこれまでの保育研究において家庭的保育制度がどのように位置づけられてきたか等について、文献研究を主に行った。2015年度の研究成果は論文としてまとめる予定である。また2015年度は、倉橋惣三と城戸幡太郎の保育思想にみる日本の子育て支援の思想、コメニウスにみる幼児教育・保育の原理についての研究を行った。
出口雅生	①スティールパン演奏と作曲 ②幼児期から児童期の音楽教育について	①スティールパンの本国であるトリニダード・トバゴのスタイルに基づく演奏に加え、クラシックや日本の楽曲、創作楽曲など独自のスタイルを取り入れた演奏を通して、スティールパンの新しい可能性を追求した。 ②スティールパンを用いた合奏教育について、その音楽が持つ本来の意義をふまえた展開方法の考察を行った。

<p>今田由香</p>	<p>物語絵本の表現と存在意義について作品、作家、読者という3視点から探求する。</p>	<p>物語絵本の表現について、作品を中心に研究した。また物語絵本が、読者にとって、あるいは作家自身にとってどのような存在意義をもちうるのかを、文献やインタビューを通じての作家研究、文献を用いてのメディア研究、参与観察による読者研究を平行しながら考察した。学内外で担当する講義や講座や、依頼される原稿は、子ども、ことば、文学、メディア、絵本に関するものが中心となっており、研究活動と社会的活動、そして授業が相互に作用しあっているという実感を得ている。出版は2016年度になったが、共編『絵本ものがたり FIND』（朝倉書店）の完成が2015年度の大きな研究成果である。</p>
<p>瓜巢由紀子</p>	<p>社会的養護の現状と課題－児童福祉施策と障害児施策の視点から－</p>	<p>わが国において社会的養護を必要とする児童は増加している。その社会的養護の対象となる児童は、障害のない児童が主たる対象とされ、またその児童の利用する施設も、乳児院や児童養護施設など主として障害のない児童が利用する施設となっている。したがって社会的養護の対象に障害児や障害児入所施設は含まれていない。児童の障害の有無により、児童福祉施策あるいは障害児施策の対象となるかにより施策適用の矛盾が生じているのが現状である。</p> <p>そこで社会的養護の課題解決のため、すべての児童を対象とした政策立案形成のシステムの構築について提言をした。(浦和論叢第53号掲載)</p>
<p>五味美奈子</p>	<p>1. 臨床心理学領域における研究（「スキーマ療法」におけるクライアントへの負担を考慮した尺度作成の試み） 2. 保育内容領域（乳幼児の言語発達・ベビーサイン）</p>	<p>1. 臨床現場において近年「スキーマ療法」（Youngら、2006）が注目されている。これは早期不適応スキーマと呼ばれる思い込みの有無をチェックリストで検討するが、ネガティブな表現が並び被験者の気分的な負担になりやすい。そこで従来のチェックリストの逆転項目からなるトライアル的なチェックリストの作成を試みた。尺度の因子構造の確認と信頼性の確認を行い比較的信頼性の備わった尺度であることが示唆された。今後は妥当性の検討も行い早期スキーマを抱える可能性の有無を検討する使用可能な尺度の作成を目指す。検討中の尺度のため現時点では尺度項目をそのまま本学学生に使用することは難しいが学生指導において学生を心理的に理解する一助となる可能性があると考えられる。</p> <p>2. 2016年4月に発行となった保育内容領域テキスト執筆のため乳幼児の言語発達、ベビーサイン等の文献収集、執筆に取りかかった。</p>
<p>柴田崇浩</p>	<p>自己肯定感を支える指導・教育の基本的発想の再検討</p>	<p>こどもの自我発達過程において、青年期以降の社会参加は強く意識される。社会参加の準備にあたって、こどもは発達課題に直面して不安を増大させるが、全能感によって補償し、自己肯定感を高めようとする。自己肯定感の低下は、現在のこどもの発達上の課題解決が、将来と結びつかないことに由来する。こどもの自我発達に心理社会的に影響し、また社会的に期待される3つの鍵概念に自立、社会参加、（社会的）安定がある。これらの社会的意味には多様な矛盾した価値が含まれ、将来や進路の指導、教育の困難さを伴い、こどもの自己肯定感の低下を招き、自我発達を阻害している。本研究は、こどもの自我発達に影響する3つの鍵概念のこどもの自我発達への影響を心理社会的に考察し、再構成することをとおして、こどもの自立した社会参加を促進し、社会的安定をもたらす要因について明らかにし、適切な指導、教育を実践する基本的発想について言及する。</p>

<p>坪井 瞳</p>	<p>児童養護施設における幼児期の生活実態把握と支援ネットワーク形成に関する研究</p>	<p>2015年度は、全国の児童養護施設に対する質問紙調査（全数調査）とインタビュー調査（抽出調査）を行った。そこでの主たる結果は以下の4点である。</p> <p>①幼児の就園率（4・5歳児）は、87.8%と一般家庭100%であることと対比すると約12%も低位にあった ②中でも保育所の利用が2%と低位にある理由は、施設側の自主規制やそれを指導する所轄都道府県・児相の指導ゆえであった。これらは、児童養護施設は児童福祉施設であるため、同施設である保育所の利用はいわゆる「二重措置」という捉えがあることが見いだされた。しかし、それを妨げる法令や制度は見当たらない ③就園先で最も高い幼稚園への就園については、入園先確保の難しさ、就園後の受け入れの困難、入園児の「選抜」ゆえの困難さが伺われる ④障害児の割合は約3割と一般に比べ高位にある。上記幼稚園の選抜の様相、特別支援学校幼稚部の少数、障害児通所施設も児童養護施設であることを勘案すると、前述の状況との関連が示唆される</p> <p>以上の成果は、科学研究費補助金 基盤研究（C）（研究課題番号：26381142、研究代表者：坪井 瞳）の成果に基づく。</p>
<p>鶴ヶ谷 柊子</p>	<p>保育・幼児教育を学ぶ学生を対象とした理科・生活科教育の方法について</p>	<p>保育・幼児教育に関わる者にとって、自然科学に関する知識は、こどもの興味、関心を伸ばすために必要なものである。しかし、保育・幼児教育を学ぶ学生には、大学受験時に文系を選択した者が多く、自然科学を苦手と感じている者も多い。学生にアンケートを行ったところ、自然科学を苦手と感じるようになった原因のひとつとして、中学校・高等学校での理科の授業形式があることが分かってきた。そこで、自然科学を苦手と感じている学生が自然科学の楽しさに気付き、自然科学の知識を身に付けることができるようになるためには、どのような講義や活動を行うことが効果的であるのかについての検討を行っている。</p> <p>2015年度は、浦和論叢（研究ノート）と埼玉大学教育学部附属教育実践センター紀要に研究内容を発表した。</p>
<p>丸谷 充子</p>	<p>①社会福祉施設職員の職業性ストレスの実態を明らかにし、ストレス要因を減らすための職場環境づくり、ストレスコントロールの方法の検討を行っている。 ②子育て支援者の専門性に関する検討を行っている。広場における支援を「広場臨床」と命名して、子育て支援者のカンファレンスのナラティブの分析と、質問紙調査による支援者自身の捉える専門性の検討を行っている。 ③児童福祉の支援において、多機関連携に関する質的検討を行っている。 ④親の発達支援として、障がい児の親の自助グループによる親の仲間づくりの意義と心理士の役割の検討と、グループプログラムを試行しての効果の検討を行っている。</p>	<p>①子ども家庭支援センターと知的障害者支援施設の支援者の職業性ストレスとQOL（生活の質）、バーンアウトとストレス・コーピングとの関連を検討し、他者のケアを長期にわたって行うことによる、自覚しにくい慢性的なストレスの存在と、「個人的達成感」の低下にバーンアウト傾向が現れる結果を得た。 ②子育て支援者の専門性を子育て広場のカンファレンスのナラティブの分析から明らかにした。また、子育て支援者への質問紙調査から、子育て支援者が広場において親子の成長をどのように捉えているかテキストマイニングの手法により分析を行った。 ③児童に関わる医療、教育、福祉、療育機関による多機関連携の詳細を心理士の役割の検討を通して分析を行い、各機関の連携の特徴の比較を行った。 ④子ども家庭支援センターの自主グループとして活動する障がい児の親の自助グループの親へのアンケート調査を行い、会を運営するスタッフの調査結果の分析を行った。</p>

宮崎静香	保育所保育士の職務継続に必要な職場体制について	<p>近年、保育をめぐる社会状況の変化により、保育士は子どもと保護者の抱える問題を理解する力と、児童福祉課題を的確に捉え直接支援を行う力をつけることが求められる。</p> <p>一方で保育士の早期離職の防ぐことは重要課題であり、保育士が悩みを抱えた際に、それを支える相談体制等の人的・物的な環境要素が必要である。そのため、子どもの成長を支える仕事へのやりがいといった保育士のアイデンティティ形成は重要であり、現場でソーシャルワーク支援を実践することが、その形成に影響を与え、職務継続の要素になりえると考える。</p> <p>2015年度は浦和論叢に研究ノートとして「新人保育士の保護者対応を支える先輩保育士による職場体制」という形で掲載をして頂いた。</p> <p>今後も継続的に保育所における参加・観察を実施し、保育士が保育やソーシャルワーク実践の形成過程のデータを蓄積する中で、困難を抱えた際に有効な周辺関係者による支援や職場体制について明らかにしたい。</p>
------	-------------------------	---

(2)研究成果の発表状況

ア. 著書

発表年月	書名	編・著者	発行所
2015年4月	老人福祉論（第3版）	石田一紀編 田中康雄、他	みらい
2015年4月	絵本学講座2 絵本の受容	石井光恵編 今田由香、他	朝倉書店
2015年4月	絵本から学ぶ子どもの文化	浅木尚実編 今田由香、他	同文書院
2015年4月	子どもの生活を支える相談援助	田中利則・小野澤昇・大塚良一編著 瓜巢由紀子	ミネルヴァ書房
2015年5月	聞こえにくい人のSOS	河東田博	ゆまに書房
2015年5月	学びにくい人のSOS	河東田博	ゆまに書房
2015年5月	見えにくい人のSOS	河東田博	ゆまに書房
2015年5月	体を動かさにくい人のSOS	河東田博	ゆまに書房
2015年5月	理解されにくい人のSOS	河東田博	ゆまに書房
2015年5月	被災地の人のSOS	河東田博	ゆまに書房
2015年5月	保育を学ぶシリーズ②「保育内容総論」	横山文樹・駒井美智子 編著 宮崎静香、他	大学図書出版
2015年6月	16年版介護福祉士合格ノート	寺島彰監修、コンデックス情報研究所編著	成美堂出版
2015年6月	16年版介護福祉士重要項目	寺島彰監修、コンデックス情報研究所編著	成美堂出版
2015年6月	介護福祉士をめざす人の本 16年版	寺島彰監修、コンデックス情報研究所編著	成美堂出版

2015年6月	社会福祉士入門テキスト 16年版	寺島彰監修、コン デックス情報研究 所田幡恵子編著	成美堂出版
2015年7月	介護福祉士合格テキスト 16年版	寺島彰監修、コン デックス情報研究 所編著	成美堂出版
2015年7月	東日本大震災と地域福祉一次世代への継承を探る	日本地域福祉学会 東日本大震災復興 支援・研究委員会 編 大島隆代	中央法規出版
2015年8月	社会福祉士合格テキスト 16年版	寺島彰監修、コン デックス情報研究 所田幡恵子編著	成美堂出版
2015年8月	「第1章情報支援概論」(平成26年度パソコンボラ ンティア指導者養成事業研修テキスト、6-56)	日本障害者リハビ リテーション協会 寺島彰	日本障害者リハ ビリテーション 協会
2015年9月	絵本学講座3 絵本と社会	松本猛編 今田由香、他	朝倉書店
2015年10月	子ども・生活・福祉	米山岳廣・五十嵐 裕子編著	文化書房博文社
2015年10月	子ども・生活・福祉 「第2章 子ども観の変遷と子ども福祉の理念の形成」	米山岳廣・五十嵐 裕子編 大久保秀子	文化書房博文社
2016年2月	「第1部第2章障害の概念」 (障害者福祉論(第7版)、21-40)	『社会福祉学習双 書』編集委員会編 寺島彰	全国社会福祉協 議会
2016年2月	「第2部第5章第6節1身体障害者への支援事例」 (障害者福祉論(第7版)、206-208)	『社会福祉学習双 書』編集委員会編 寺島彰	全国社会福祉協 議会
2016年2月	わたしたちのからだ	河東田博、他	福村出版
2016年2月	わたしたちの暮らしとソーシャルワーク I - 相談援 助の基盤と専門職	高井由起子編 田中康雄、他	保育出版社
2016年2月	社会福祉士標準テキスト	白山靖彦監修 田中康雄、他	日総研出版
2016年3月	「第2部第2章障害の医学的側面の基礎」 (認知症の理解・障害の理解、142-150)	介護福祉士実務者 研修テキスト総括 編集委員会 寺島彰	全国社会福祉協 議会
2016年3月	一般教養 テキストブック 2017年度版、全246頁	山口和孝編著	一ツ橋書店
2016年3月	一般教養 ワークブック 2017年度版、全253頁	山口和孝編著	一ツ橋書店
2016年3月	教職教養 テキストブック 2017年度版、全208頁	山口和孝編著	一ツ橋書店
2016年3月	教職教養 ワークブック 2017年度版、全207頁	山口和孝編著	一ツ橋書店
2016年3月	子どもの生活を支える児童福祉	大塚良一他編 五十嵐裕子他著	ミネルヴァ書房
2016年3月	子どもの育ちを支える子どもと言葉	浅見均編 今田由香、五味美 奈子、他	大学図書出版

イ. 論文

発表年月	題名	執筆者	発表誌
2015年6月	高齢化する血液透析患者の透析実態に関するアンケート調査	日ノ下文彦、秋葉隆、勝木俊、戸村成男	日本透析医学会雑誌 第48巻6号、341-350.
2015年7月	居宅系サービス事業所職員の職業性ストレスの要因とストレス反応及び修飾要因との関連性	田中康雄、他	社会福祉科学研究、 第4号、63-74.
2015年7月	高齢者福祉施設における利用者と提供者との関係に関する一考察—介護職員に対するアンケート調査より—	田中康雄、他	社会福祉科学研究、 第4号、155-163.
2015年7月	子育て支援者の考える支援者自身の成長—つどいの広場の子育て支援者へのアンケート調査(2)—	丸谷充子、田中康雄	社会福祉科学研究、 第4号、83-95.
2015年7月	居宅系サービス事業所職員の職業性ストレスの要因とストレス反応及び修飾要因との関連性	田中康雄、丸谷充子、他	社会福祉科学研究、 第4号、63-75.
2015年8月	身体障害者の認定基準の今後のあり方に関する研究	江藤文夫、和泉徹、奥村謙、伊藤利之、寺島彰、岡田弘、岩谷力、飛松好子、北村弥生、稼農和久、石川浩太郎	厚生労働科学補助金障害者政策総合研究事業(身体・知的等障害分野)平成27年度総括・分担研究報告書、1-6.
2015年8月	福祉系大学におけるスキー実習の学習効果に関する一考察—事前講習の意義と実習本番に与える影響について—	片山昭義、中島悠介	浦和論叢、第53号、 69-84.
2015年8月	平成26年度公開講座「健康体操教室」実施報告	長阪裕子、中島悠介、仲矢杏子、戸村成男	浦和論叢、第53号、 107-121.
2015年8月	趣向と叙景の俳諧表現史Ⅻ	高野実貴雄	浦和論叢、第53号、 85-106.
2015年8月	保育巡回相談におけるコンサルテーションの進め方	藤井和枝	浦和論叢、第53号、 49-68.
2015年8月	社会的養護の現状と課題—児童福祉施策と障害児施策の視点から—	瓜巢由紀子	浦和論叢、第53号、 21-48.
2015年8月	わが国における子育て支援の思想に関する一考察—倉橋惣三と城戸幡太郎の保育思想を手がかりに—	五十嵐裕子	浦和論叢、第53号、 1-19.
2015年10月	老人福祉施設職員における職業性ストレスの実態と関連要因の探索	田中康雄	地域福祉サイエンス、 3-45
2015年10月	子ども家庭支援センターにおける子育て支援者のバーンアウトとストレス・コーピングについて	丸谷充子、田中康雄	地域福祉サイエンス、 第2号、1-13.
2015年12月	老人福祉施設職員の生化学的・心理的ストレス反応に及ぼす静的ストレッチの影響と職業性ストレス要因との関連性	田中康雄	人間関係学研究、 20(1)、51-65.
2016年1月	災害時における福祉専門職による派遣チームのあり方を考える—日本社会福祉士養成校協会の取り組みをもとに	コミュニティーソーシャルワーク 編集委員会 大島隆代	日本地域福祉研究所
2016年2月	アウグスティヌスの三位一体論と社会福祉の接点に関する考察：研究ノート1	九里秀一郎	浦和論叢、第54号、 33-61.

2016年2月	複合的な運動指導の認知機能に及ぼす効果 ～スマイルハウスにおける本学学生による運動指導～	戸村成男、他	浦和論叢、第54号、77-88.
2016年2月	複合的な運動指導の認知機能に及ぼす効果～スマイルハウスにおける本学学生による運動指導～（研究ノート）	長阪裕子、他	浦和論叢、第54号、77-88.
2016年2月	同期型 CSCL を使った国際協調的外国語学習の実践：ツールの違いにおける社会的存在感と満足度との関係性	安部由美子・益子行弘	広島工業大学教育紀要、15、1-11.
2016年2月	子育て支援者がとらえる親子の成長：子ども広場の子育て支援者へのアンケート調査から	丸谷充子	浦和論叢、第54号、89-105.
2016年2月	コメニウスの保育士思想に関する一考察 —「母親学校」と「幼年期の学校」を中心に—	五十嵐裕子	浦和論叢 第54号、1-16.
2016年2月	新人保育士の保護者対応を支える先輩保育士による職場体制	宮崎静香	浦和論叢、第54号、107-122.
2016年3月	諸外国の音楽を用いた合奏教育の展開について	出口雅生	子ども学論集、第9号、43-53.
2016年3月	老人福祉施設職員における健康関連の生活の質とストレス状況との関連性—施設職員に対する予備的調査を通して—	田中康雄	介護福祉研究、23(1)、14-18.
2016年3月	介護実践現場における人間関係の課題に関する検討—3施設に対する質問紙調査の結果より—	田中康雄、他	介護福祉研究、23(1)、25-29.
2016年3月	可視化の学習支援LMSツールを利用した国際協調学習の実践研究：振り返り学習を重視した英語学習支援システムの活用の一考察	安部由美子・益子行弘	大学英語教育学会中国・四国支部研究紀要、13、124-138.
2016年3月	Acceptance of the Mother Role and Attempts at Integration：Expression of Images through Collages.	Mitsuko Maruya	Journal of Creative Music Activity for Children Vol.4, 54-68

※表中にある「浦和論叢」とは、浦和大学研究紀要である。

ウ. 学会発表

発表年月	テーマ	発表者	発表学会	区分
2015年5月	糖尿病患者における行動変容ステージからみた運動および食事療法の組み合わせ効果の検討	長阪裕子、他	第58回日本糖尿病学会年次学術集会、下関・門司港	一般演題（口演、筆頭）
2015年5月	当院の糖尿病患者における運動行動の変容ステージ別特徴と運動継続に向けた課題（第2報）	小高美奈子、長阪裕子、他	第58回日本糖尿病学会年次学術集会、下関・門司港	一般演題（口演、共同）
2015年5月	糖尿病の栄養相談における咀嚼機能評価検査の活用方法の検討	工藤亜貴子、長阪裕子、他	第58回日本糖尿病学会年次学術集会、下関・門司港	一般演題（口演、共同）
2015年5月	保育所における保育巡回相談について(3)	藤井和枝	日本保育学会第68回大会	
2015年5月	児童養護施設における幼児期の生活実態についての研究	坪井瞳	日本保育学会第68回大会	一般演題
2015年5月	広場臨床を考える—職員のカンファレンスのナラティブ分析から—	丸谷充子、他	日本保育学会第68回大会	口頭発表

2015年6月	スティールパン音楽の可能性の追求	出口雅生	Pan Love 2015	演奏
2015年6月	ビジネスでのディベートの必要性	福田健一	成城大学	研究発表
2015年6月	シンポジウム「アメリカ合衆国の奴隷制廃止150周年」コメンテーター	岩本裕子	黒人研究の会第61回全国大会	
2015年7月	離婚後面会交流におけるソーシャルワーカー介入の試み	益子行弘	日本ソーシャルワーク学会第32回大会	
2015年8月	可視化の学習支援 LMS ツールを利用した国際協調学習の実践研究：学習コミュニティによる評価	益子行弘、他	外国語教育メディア学会第55回全国研究大会	
2015年8月	早期不適応スキーマの負担の少ない測定方法について—トライアル版スキーマ・チェックリストの作成について—	五味美奈子、他	日本パーソナリティ心理学会(第24回大会・北海道教育大学)	ポスター発表
2015年9月	特別養護老人ホームにおける介護職員の就労継続に関する研究—テキストマイニングによる就労継続理由の分析—	田中康雄、他	第23回日本介護福祉学会大会	一般演題
2015年9月	小規模ケアにおける介護職員の仕事意識に関する研究—ユニットケア型施設とグループホームの比較から—	田中康雄、他	第23回日本介護福祉学会大会	一般演題
2015年9月	特別養護老人ホームにおける介護職員の就労継続に関する研究—仕事継続意識と仕事の有能感、職場内サポートとの関連—	田中康雄、他	人間福祉学会第16回大会	一般演題
2015年9月	同期型CSCLを使った国際協調学習の実践：ツールの違いにおける社会的存在感と満足度との関係性	益子行弘、他	日本感性工学会第17回大会	
2015年9月	1日当たりの歩数と体力の関連について	中島悠介	日本体力医学会	ポスター発表
2015年9月	日米のディベート授業の異同・サウンドバイト・三分割法などの理論研究を中心に	福田健一	(社)日本メディア英語学会第123回新語・語法研究会	研究発表
2015年11月	EUと日本の国際交渉 ディベート理論の視点を中心に	福田健一	早稲田大学政治経済学部 EU 研究所	研究発表
2015年11月	老人福祉施設職員の生化学的・心理的ストレス反応に及ぼす静的ストレッチの影響と職業性ストレス要因との関連性	田中康雄、他	日本人間関係学会第22回全国大会	一般演題
2015年12月	糖尿病患者における行動変容ステージからみた運動および食事療法の組み合わせ効果の検討	長阪裕子、他	第2回CDE-chiba フェスティバル、千葉	一般演題 (ポスター、筆頭) 優秀ポスター賞受賞
2015年12月	ヨーロッパの難民受け入れの是非	福田健一	青山学院大学国際政治経済学部	研究発表

エ. その他の刊行物

発表年月	書名・論文名など	編・著者	発行
2015年4月	社会福祉小六法（2015年版）	田中康雄、他（編集委員）	みらい
2015年10月	書評・小幡道昭著『景気循環と労働市場』	中村泰治	経済理論学会編『経済理論』第52巻第3号
2015年10月	2014年度社会福祉士全国統一模擬試験 解説書	田中康雄、他監修	主催：都道府県社会福祉士会 編集：ティ・エム・エス
2015年10月	新しい算数研究 10月号「日常に潜む算数うるう秒、ひまわり8号」 pp.32-33	新算数教育研究会編 橋本由美子	東洋館出版社
2016年2月	障害者福祉の過去・現在・未来	河東田博	浦和大学 総合福祉学部
2016年2月	直接経験と間接経験の融合をめざす理科教育	鶴ヶ谷柊子	浦和論叢、第54号、63-75.
2016年2月	実験・観察の活動を取り入れた生活科授業－教科内容学模索の取り組み	鶴ヶ谷柊子、日比野拓	埼玉大学教育学部附属教育実践総合センター紀要、No.15
2016年3月	厚生労働科学研究費補助金 障害者対策総合研究事業 腎機能障害者の高齢化に伴う支援のあり方に関する研究 H25-身体・知的一般-003	日ノ下文彦 戸村成男 秋葉隆 勝木俊	平成27年度 総括研究報告書
2016年3月	Pocket 2016 春号「恋と夢の心理学」	益子行弘	モチコ出版
2016年3月	箕口雅博教授退職記念エッセイ	柴田崇浩	立教大学臨床心理学研究
2016年3月	第5回九里総合福祉文化研究会報告書「日本のソーシャル・ファーム ソーシャル・ファームの可能性を考える」、26-28.	寺島彰	九里総合福祉文化研究会
2015年1月 (昨年度)	ジャズから見るアメリカ	岩本裕子	『世界史のしおり』 2014年度3学期号 帝国書院

(3)学会・研究会の開催状況

開催年月	学術集会の名称	企画・開催者	開催地
2015年8月	ラウンドテーブル「スクール・セクシャル・ハラスメントの総合的研究」日本教育学会第47回定期大会	企画：山口和孝 開催：日本教育学会	お茶の水女子大学（東京）
2015年10月	フィンランドソーシャルファームの実態調査報告会	日本障害者リハビリテーション協会	東京、新宿
2015年12月	第5回九里総合福祉文化研究会 (『第5回九里総合福祉文化研究会報告書』)	九里総合福祉文化研究所 会長 九里秀一郎 所長 大久保秀子 幹事 海野恵美子、五十嵐裕子	浦和大学

教員の社会的活動

平成 27(2015)年度における教員の専門性を活かした社会的活動の状況は、下記のとおりである。

(1) 教員の社会的貢献

ア. 講演・講師等

期日	事項	氏名
2015年4月～2016年3月	特定非営利活動法人 わくわくかん 理事	河東田博
2015年4月～	茨城県立医療大学研究審査委員（2008年～）	戸村成男
2015年4月	東京都福祉レクリエーション・ネットワーク主催福祉レクリエーション・セミナーにて「介護保険の改正とレクリエーションの役割」をテーマに講演	片山昭義
2015年4月	第81回千葉糖尿病教育スタッフ研究会「ロコモティブシンドロームの実態と予防—高齢糖尿病患者への運動支援—」講演	長阪裕子
2015年4月	「スティールパン・コンサート」逗子 surfers	出口雅生
2015年4月～2016年3月	さいたま市 公立保育所 巡回保育相談員	坪井瞳
2015年4月～2016年3月	さいたま市 私立幼稚園 特別支援巡回相談員	坪井瞳
2015年5月	埼玉県レクリエーション協会主催高齢者レク・ワーカー養成セミナーにて「介護保険の改正とレクリエーションの役割」をテーマに講演	片山昭義
2015年6、7月	予備審査会及び公聴会・判定会議 立命館大学大学院先端総合学術研究科博士学位論文審査（副査）（対象学位申請論文：三野宏治「『脱』精神科病院に関する考察」）	河東田博
2015年6月	埼玉県レクリエーション協会主催レクリエーション・インストラクター養成講習会にて「ホスピタリティ・トレーニング」をテーマに講演	片山昭義
2015年6月～11月	浦和大学主催公開講座「健康体操教室」を全12回開催した。近隣の高齢者49名に対し健康づくりプログラムを提供、同時に学生にプログラムを担当させ、実施の過程において指導及び助言を行った。	戸村成男、片山昭義、中島悠介、他
2015年6月	第9回春日部糖尿病懇話会「フレイル・寝たきり予防のための運動療法」特別講演	長阪裕子
2015年6月	平成27年度千葉糖尿病教育スタッフ研究会集中講座「糖尿病の運動療法～健康運動指導士の立場から～」講演	長阪裕子
2015年7月	「ボランティアが拓く可能性—より意義ある活動のために—」ホームスタートジャパン関東エリア協議会埼玉県主幹ホームビジターデー（加須市民総合会館）	大久保秀子
2015年7月	埼玉県レクリエーション協会主催レクリエーション・インストラクター養成講習会にて「目的に合わせたレクリエーション・ワーク（指導演習）」をテーマに講演	片山昭義
2015年7月	市原市若手医師の会「一般外来でもできる糖尿病の運動療法」一般講演	長阪裕子
2015年7月	千葉県スポーツ推進委員初任者研修会講師	中島悠介
2015年7、10、11月 2016年1月	葛飾区立東水元小学校において校内研究講師として年間にわたり、研究主題を育成する指導の工夫を通しての研究を達成するため、研究授業を観察後、研究協議し、算数授業力向上のための講評・助言講演を行った。	橋本由美子

2015年7月	2015年度活水女子大学公開講座 「アメリカ黒人女性の語り継ぎを知るー映像と音楽を手がかりに」	岩本裕子
2015年8、9月	国立武蔵野学院附属児童自立支援専門員養成所「身体障害者福祉論」講師	寺島彰
2015年8月	「北欧から吹く風」主催：国際ロータリー2770地区第28回インターアクト年次大会講師 会場：浦和大学3号館3202教室	河東田博
2015年8月	スマイルハウス夏祭りにおけるエイサーの演技指導及び引率	片山昭義
2015年8月	日本女子大学家政学部通信教育課程夏期スクーリング「児童文学特論」6日間を1クラス担当	今田由香
2015年9月～2016年3月	「障害者とノーマライゼーション」立教セカンドステージ大学兼任講師	河東田博
2015年9月	リレーフォーライフにて学生を引率・指導	矢野知彦・片山昭義
2015年9月	平成27年度第1回総合型地域スポーツクラブブロック別研修会講師	中島悠介
2015年9月	国立青少年教育振興機構 絵本専門士養成講座講師 「物語の絵本」全1回を2クラス担当	今田由香
2015年9月	平成27年度小平地域教育サポート・ネット事業講座 講師「子どもの深層心理を学ぼう～子育ての見方が変わるかも！？～」花小小金井小学校	柴田崇浩
2015年9月、2016年3月	小平市子ども家庭支援センター事業 コモンセンスペアレンティングプログラム企画・講師「叩かない怒鳴らない効果的な子育ての方法を学ぶ」（全2回を2回担当）	丸谷充子
2015年9月	千葉県子育て支援拠点事業施設職員研修講師「子育て支援におけるファシリテーターの役割」	丸谷充子
2015年9月、2016年3月	小平市子ども家庭支援センター親支援事業 父親・母親のための絵本講座講師	丸谷充子
2015年10月	平成27年度全国ろう重複障害者施設連絡協議会施設長会議講師	寺島彰
2015年10月	「スウェーデンに学ぶ日本における知的障害者の地域生活支援のあり方」主催：東京弁護士会・第一東京弁護士会・第二東京弁護士会 会場：弁護士会館2階講堂クレオBC	河東田博
2015年10月	第14回緑区区民まつりにて学生の演技指導及びイベントの運営指導	植屋悦男・片山昭義
2015年10月	千葉県病院薬剤師会主催 第19回市民公開講座「100歳まで自分の脚で歩くために」特別講演	長阪裕子
2015年10月	みなと区民まつりセルフメディケーション推進協議会主催ステージ「やってみよう健康運動」実技講演	長阪裕子
2015年10月	平成27年度民生員・児童委員、主任児童委員研修「被災者支援から個別支援をみつめる～孤立する世帯との関わりをどうするか～」(計1回)	大島隆代
2015年10月	中野区立神明小学校校内研究講師として、研究主題を育成する指導の工夫を通しての研究を達成するため、2年かけ算の導入の研究授業を観察後、研究協議し、算数授業力向上のための講評・助言講を行った。	橋本由美子
2015年11月	「社会的弱者への虐待を防止するために」主催：陸前高田市包括的虐待防止関係機関連絡会議 会場：岩手県陸前高田市コミュニティホール中会議	河東田博
2015年11月	北浦和ふれあいまつりにて演技披露と学生スタッフの指導及び引率	片山昭義

2015年11月	埼玉県レクリエーション大会において、学生担当のプログラム指導及び引率	片山昭義
2015年11月	スマイルハウス主催スマイルまつり「転倒予防教室—100歳まで自分の脚で歩く幸齢者を目指して—」講演	長阪裕子
2015年11月	日本糖尿病協会千葉県支部主催 第12回市民のための糖尿病教室「今からでも遅くない認知症予防のための運動のコツ」講演	長阪裕子
2015年11月	さいたま市 保育研究大会グループ別実践報告会 助言者	坪井瞳
2015年11月	草加市立新里文化センター・草加子育てネットワーク主催 平成27年度 人権講座 講師 「ママたちの深層心理を学べば子育てが楽になる!」草加市立新里文化センター	柴田崇浩
2015年12月	「ふれあい ささえあい 地域でいきる」主催：浦和大学九里総合福祉文化研究所 会場：浦和大学3号館3203教室	河東田博
2015年12月	「しょうがいしゃ権利条約批准から2年!しょうがいのある人の人権が奪われない社会へ」(市民企画講座)主催：多摩市立永山公民館 会場：多摩市立永山公民館ベルブホール	河東田博
2015年12月	健康運動実践指導者認定の実技試験において審査員を担当	片山昭義
2015年12月	港区立筈小学校において校内研究講師として研究主題を育成する指導の工夫を通しての研究を達成するため、1年たし算の研究授業を観察後、研究協議し、算数授業力向上のための講評・助言講演を行った。	橋本由美子
2015年12月	九里総合福祉文化研究所主催 2015年度 第5回 九里総合福祉文化研究会「多文化社会の地域で共に生きる-家族支援の現状と課題-」	柴田崇浩
2015年12月	社会福祉法人 北谷みどり会めえめえこやぎこども園 保育士研修会講師 「お互いの違いを理解しよう—対人関係の深層の理解—」	柴田崇浩
2016年1月	T-Friends 糖尿病患者さんのための役立つ情報誌(TERUMO 株式会社発行)「運動のすすめ：体を動かすことから始めよう」取材、話題提供	長阪裕子
2016年2月	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の施行に向けた庁内管理職員向け研修講師	寺島彰
2016年2月	「障害者の性&ノーマライゼーション」主催：医療社団法人善仁会就労支援事業所 One Heart 会場：茨城県鹿嶋市小山記念病院会議室	河東田博
2016年2月	平成27年度市民研修「福祉で地域をたがやそう—災害から考えよう、このまちの福祉を考えよう」(計1回)	大島隆代
2016年2月	大穴スポーツクラブ(千葉県船橋市総合型地域スポーツクラブ)スポーツ講習会「ロコモ予防で健康長寿～元気で素敵な明日のために!part2～」講演	長阪裕子
2016年2月	NPO 法人生活習慣病防止に取り組む市民と医療者の会(通称：小象の会)10周年記念フォーラム「ストレッチ体操」実技講演	長阪裕子
2016年2月	「浦和大学 子育て・家族支援ファシリテーター養成講座Ⅷ」第3回ファシリテーター演習Ⅱ「絵本を使ったファシリテーション」	丸谷充子 菅野陽子
2016年2月	国立市地域療育等支援事業保育所職員研修講師「国立市保育園・幼稚園合同研修 園だからできる、パパ・ママサポート -子育て支援編-」	丸谷充子
2016年2月	浦和大学こども学部公開講座「子育て・家族支援ファシリテーター養成講座Ⅷ」講師 ③	丸谷充子
2016年3月	糖尿病療養セミナーin 岐阜 2016「創新する糖尿病患者への運動支援」講演	長阪裕子
2016年3月	Yahoo Sports Navi Do(インターネットサイト)2016年3月22日号「ランニングにも効果バツグン!自分の身体に合った運動をしよう」取材、話題提供	長阪裕子

2016年3月	大成高等学校「進路の日」出張講義講師「乳児の発達と保育」	丸谷充子
2016年3月	小平市子ども家庭支援センター親支援事業「イヤイヤ期の子育て」講師	丸谷充子

イ. 学会役員・各種委員等

期日	事項	氏名
2015年4月～	日本仏教社会福祉学会紀要編集委員	大久保秀子
2015年4月～	埼玉県北本市子ども子育て会議会長	大久保秀子
2015年4月～	東京都青梅市地域福祉活動計画推進委員会委員長	大久保秀子
2015年4月～	NPO法人わんぱくクラブ理事	大久保秀子
2015年4月～	九里総合福祉文化研究所・所長	大久保秀子
2015年4月～	公益財団法人日本高等教育評価機構・評価員	中村泰治
2015年4月～	総合リハビリテーション研究大会幹事	寺島彰
2015年4月～	障害者放送協議会情報通信バリアフリー委員会委員長	寺島彰
2015年4月～	日本障害フォーラム国際委員会委員長	寺島彰
2015年4月～	厚生労働省「障害者総合福祉推進事業」評価検討会座長	寺島彰
2015年4月～	医薬品医療機器総合機構「先天性の傷病治療によるC型肝炎患者に係るQOL向上等のための調査研究班」班員	寺島彰
2015年4月～	Chair of Universal Design Committee, Asia Pacific Disability Forum	寺島彰
2015年4月～	九里総合福祉文化研究所・幹事	海野恵美子
2015年4月～	国分寺市介護保険運営協議会委員・国分寺市介護認定審査委員	小熊順子
2015年4月～	日本生活支援学会 理事	小熊順子
2015年11月	岩手県陸前高田市包括的虐待防止関係機関連絡会議委員	河東田博
2015年4月～	日本社会福祉学会 機関誌『社会福祉学』査読委員	河東田博
2015年4月～	特定非営利活動法人スマイルの仲間たち（児童自立援助ホーム）理事	九里秀一郎
2015年4月～	九里総合福祉文化研究所会長	九里秀一郎
2015年4月～	日本腎臓学会評議員	戸村成男
2015年4月～	日本血栓止血学会評議員	戸村成男
2015年4月～	日本農村医学会評議員	戸村成男

2015年4月～	関東農村医学会理事	戸村成男
2015年4月～	幸手市図書館協議会委員	森住宜司
2015年4月～	日本地域福祉学会東日本大震災復興支援・研究委員会	大島隆代
2015年4月～	日本社会福祉系学会連合運営委員	大島隆代
2015年4月～	日本人間関係学会広報誌委員長	田中康雄
2015年4月～	埼玉県都市整備部都市計画課	田中康雄
2015年4月～	認定NPO法人セルフメディケーション推進協議会・理事	長阪裕子
2015年4月～	千葉糖尿病教育スタッフ研究会・世話人	長阪裕子
2015年4月～	千葉県糖尿病対策推進会議 千葉県糖尿病療養指導士/支援士 (CDE-chiba) 認定委員会認定委員	長阪裕子
2015年4月～	認定社会福祉士認証・認定機構 認定社会福祉士制度 スーパーバイザー (第13-138号)	益子行弘
2015年4月～	日本学生政策会議 論文審査委員(社会福祉分野、教育分野)	益子行弘
2015年4月～	さいたま市市民大学講座運営委員	菅野陽子
2015年4月～	日本発達心理学会「発達心理学研究」投稿論文審査員	藤井和枝
2015年4月～	日本福祉心理学会 理事	藤井和枝
2015年4月～	埼玉県特別支援教育巡回支援員	藤井和枝
2015年4月～ 2016年3月	日本教育学会理事	山口和孝
2015年4～5月	日本教育法学会理事(事務局担当理事)	山口和孝
2015年4月～	さいたま教育文化研究所所長	山口和孝
2015年4月～	一般社団法人彩の国こども・若者支援ネットワーク理事	山口和孝
2015年4月～	恩賜財団東京都同胞援護会同援みどり保育園苦情解決第三者委員	五十嵐裕子
2015年4月～	埼玉県和光市子ども・子育て支援会議 保育認定審査部会委員	五十嵐裕子
2015年4月～	九里総合福祉文化研究所・幹事	五十嵐裕子
2015年4～5月	絵本学会理事・絵本学会企画委員長	今田由香
2015年4月～	社会福祉法人相思会・理事および評議員	瓜巢由紀子
2015年4月～	大妻女子大学児童臨床研究センター・研究協力員	坪井瞳
2015年5月	埼玉県キャンプ協会監事	中島悠介

2015年5月～	一般社団法人臨床発達心理士会認定運営機構・埼玉支部委員	丸谷充子
2015年6月～	さいたま市発達障害者支援連絡協議会・委員	小熊順子
2015年6月～	日本子ども社会学会・紀要編集委員	坪井瞳
2015年6月～	日本子ども社会学会・研究交流委員	坪井瞳
2015年6月～	日本子ども社会学会・広報委員	坪井瞳
2015年7～8月	埼玉県和光市児童センター(館)及び保育クラブ指定管理者選定委員会委員	五十嵐裕子
2015年8月～	埼玉県障害者施策推進協議会会長	寺島彰
2015年9月～	東京都杉並区馬橋保育園整備運営事業者選定委員会副委員長	五十嵐裕子
2015年10月～	埼玉県社会福祉協議会 埼玉県福祉人材センター運営委員会委員	宮崎静香
2015年11月	日本人間関係学会第22回全国大会・実行委員	田中康雄
2015年11月	日本人間関係学会・理事	田中康雄
2015年12月～	平成27年度障害者支援状況など調査研究事業「意思疎通を図ることに市場がある障害者等に対する支援の在り方に関する研究会検討会」構成員	寺島彰
2015年12月～	一般社団法人臨床発達心理士認定運営機構・広報委員会委員	丸谷充子
2016年2月～	さいたまヘルスケア産業創出委員会委員	寺島彰
2016年3月～	日本多機関連携臨床学会・副理事	丸谷充子

※年度単位の報告ということで、2015年4月以前から従事しているものでも「2015年4月～」とした。

(2)公開講座・リカレント講座等の企画・開催

開催期日	実施回数	テーマ	企画・開催者	開催場所	参加者
2015年4月	1回	岩手県陸前高田市第4期障がい者福祉計画・第4期障がい福祉計画記念行事	河東田博、陸前高田市社会福祉課	陸前高田市キャピタルホテル1000ホール	一般市民・福祉関係者・障がい者福祉計画等計画策定委員・推進協議会委員等
2015年4～7月	15回	運動障害と予防・救急処置	戸村成男	浦和大学4号館教室	一般人参加者
2015年4月		「遊覧の午後」～JEU DELOIE 偶然を遊ぶワークショップ	船木美佳、他	altern' artCY	一般
2015年5月		「青い鳥デザイン協会がつくる赤い糸ワークショップ 発想で遊ぶ」vol.1	船木美佳、他	EARTH+ Cafe&Bar	一般
2015年5月		「青い鳥デザイン協会がつくる赤い糸ワークショップ 発想で遊ぶ」vol.2	船木美佳、他	東京都現代美術館	一般

2015年5～6月	2回	「音楽のレシピ」 第1回 - 木・皮・鉄の競演 - 第2回 - 篠笛とともに -	浦和大学こども学部 出口雅生、(企画・演奏)	浦和大学	50名
2015年6、7月		「アートWSを遊ぼう、学ぼう!～右脳と左脳を学びほぐす～」 vol.01, vol.02	船木美佳、他	ぎんざゆう enち	一般
2015年6～11月	12回	浦和大学学生と楽しむ 「健康体操教室」	総合福祉学部 戸村成男 片山昭義 中島悠介、他	浦和大学クノリメモリアルホール	地域在住の55歳以上の方49名
2015年8月	1回	1日大学生 算数の面白さを知ろう 数・図形編 (講師:橋本由美子)	浦和大学公開講座運営委員会	浦和大学	東京、埼玉の小学生および保護者
2015年8月		谷中 ゆうれいツアー	船木美佳、他	根津・谷中・千駄木 地域	一般
2015年8月	1回	1日大学生 しぜん編 (講師:鶴ヶ谷柊子)	浦和大学こども学部	浦和大学	小学校1年生・2年生 20名
2015年9月、2016年3月	全2回を2回実施	コモンセンスペアレンティングトレーニング「叩かない怒鳴らない効果的な子育ての方法を学ぶ」企画・ファシリテーター	丸谷充子、小平市子ども家庭支援センター	小平市子ども家庭支援センター	子どもを叩いてしまう保護者(定員12名)
2015年9月	1回	「小さなお話(物語)創作入門 Part2 - ことば遊びを通して -」	浦和大学こども学部 出口雅生 (企画・コーディネート)	浦和大学	30名
2015年10～12月	7回	介護予防運動リーダー養成講座	浦和大学総合福祉学部・長阪裕子	浦和大学クノリメモリアルホール	30名
2015年10～11月	6回	NP講座	こどもコミュニティセンター	浦和大学	11名
2015年10月		わたしじかん のリトリート～ヨガ・食・アートの時間～	船木美佳、他	RIVENDEL	一般
2015年10月		てん・てん・てん	船木美佳、他	サクラボロー	一般
2015年11月		演劇スタイル新宿ツアー	船木美佳、他	新宿エリア	一般
2016年1月	3回	2015年度子育て・家族支援ファシリテーター養成講座Ⅷ	浦和大学こどもコミュニティセンター運営委員会	浦和大学	保育・家族支援等の活動にかかわる専門職及びこの分野に興味のある市民。(定員30名)